

愛川町公共下水道事業  
経営戦略

令和3年3月策定  
令和8年3月改定  
愛川町

## 目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
4.	使用料の概要・考え方	5
(1)	一般家庭用使用料	5
(2)	業務用使用料	5
(3)	その他の使用料	5
5.	組織の状況	6
6.	これまでの主な経営健全化の取り組み	6
(1)	民間活用の状況	6
(2)	資産活用の状況	6
第2章	現状分析	7
1.	事業規模の分析	7
(1)	人口推移	7
(2)	有収水量	8
(3)	普及率	9
2.	効率性の分析	10
(1)	水洗化率	10
(2)	有収率	11
(3)	処理区域内人口密度	12
3.	収益性の分析	13
(1)	経常収支比率	13
(2)	汚水処理原価及び経費回収率	14
4.	安全性の分析	16
(1)	自己資本構成比率	16
(2)	累積欠損金比率	17
(3)	流動比率	18
(4)	企業債残高対事業規模比率	19
5.	老朽化状況の分析	20
(1)	有形固定資産減価償却率	20
(2)	管渠老朽化率	21
(3)	管渠改善率	22
6.	収支分析	23

(1)	収益的収入	23
(2)	収益的支出	24
(3)	資本的収入	25
(4)	資本的支出	26
(5)	キャッシュ・フローの推移	27
7.	予実分析	28
(1)	使用料収入	28
(2)	他会計繰入金	29
(3)	経常費用	30
8.	現状分析により認識された経営課題	31
(1)	経費回収率の向上	31
(2)	使用料の適正化	31
(3)	施設の適正管理	31
第3章	将来の事業環境	32
1.	処理区域内人口の予測	32
(1)	行政区域内人口	32
(2)	普及率	32
2.	有収水量の予測	33
(1)	水洗化率	33
(2)	一人当たり有収水量	33
3.	使用料収入の見通し	34
(1)	使用料単価	34
4.	汚水処理費と経費回収率の見通し	35
(1)	物価上昇率	35
(2)	原価の推計方法	35
(3)	公費等負担額	36
5.	施設の見通し	37
6.	企業債の見通し	39
7.	繰入金の見通し	40
(1)	収益的収入	40
(2)	資本的収入	40
8.	資金残高の見通し	41
9.	損益の見通し	41
10.	組織の見通し	42
11.	将来の事業環境から把握された経営課題	42
(1)	繰入金の増加	42

(2)	企業債残高の増加.....	42
第4章	経営の基本方針.....	43
第5章	投資・財政計画（収支計画）.....	45
1.	投資資産.....	45
(1)	投資の目標.....	45
(2)	取組事項.....	45
(3)	建設改良費の推計.....	46
2.	財源試算.....	47
(1)	財源の目標.....	47
(2)	汚水処理費の見通し.....	47
(3)	使用料収入の見通し.....	48
(4)	企業債発行額の推計.....	48
(5)	繰入金の推計.....	48
(6)	資産の有効活用に関する事項.....	48
(7)	その他の事項.....	48
3.	投資以外の経費についての説明.....	48
(1)	民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項.....	48
(2)	職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費等に関する事項.....	48
4.	投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要.....	49
(1)	投資についての考え方・検討状況.....	49
(2)	財源についての考え方・検討状況.....	49
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	50
5.	経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	51
(1)	業績指標及び目標年限.....	51
(2)	使用料改定の必要性.....	51
(3)	収入増加の取り組み.....	51
(4)	経費削減の取り組み.....	51
(5)	定期的な検証及び見直し.....	51
6.	投資・財政計画の策定結果.....	52
(1)	収益的収支.....	52
(2)	資本的収支.....	53
第6章	経営戦略策定後の検証・更新.....	58
(参考資料)	経営比較分析表の指標説明.....	59
(参考資料)	用語集.....	67

## 第1章 経営戦略の策定にあたって

### 1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取り組みを通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取り組み等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

本町の公共下水道事業においては、「愛川町下水道中期ビジョン」に定める下水道経営の健全化に関する施策として、令和3年3月に経営戦略を策定しており、策定から5年が経過することから、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

### 2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、中長期的な視点からの経営強化等に取り組むことができるように「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすると示されていることから、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間としています。

### 3. 事業の概要

本町の公共下水道事業は、相模川流域関連公共下水道として昭和50年1月に都市計画区域決定をし、昭和50年11月に事業認可を取得して以降、順次区域拡大を行い、市街化区域の全域や公共施設のある市街化調整区域の一部を事業計画区域としながら事業を推進してきました。事業計画に対する整備率は、令和7年3月末現在で、汚水は100%、雨水は62.1%となっています。

現在は、これまで整備を進めてきた下水道施設（管路施設・ポンプ場施設）の老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づいて改築や更新に取り組んでいるほか、近年の局地的な豪雨等による浸水を防除するための雨水整備を進めています。

なお、本町の公共下水道事業における施設・使用料・組織等の概要については、以下のとおりです。

**図表1-1 事業概要**

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年 (供用開始後40年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	42.1人/ha (令和6年度末現在)	流域下水道等への 接続の有無	有(相模川流域 下水道に接続)
処理区数	4処理分区		
処理場数	0(流域関連公共下水道のため、処理場は持たない)		
広域化・共同化・最適化・実施状況*1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が運営する相模川流域下水道に接続</li> <li>・県内市町村で構成する一部事務組合において、受益者負担金管理システムを共同運用</li> </ul>		

\*1

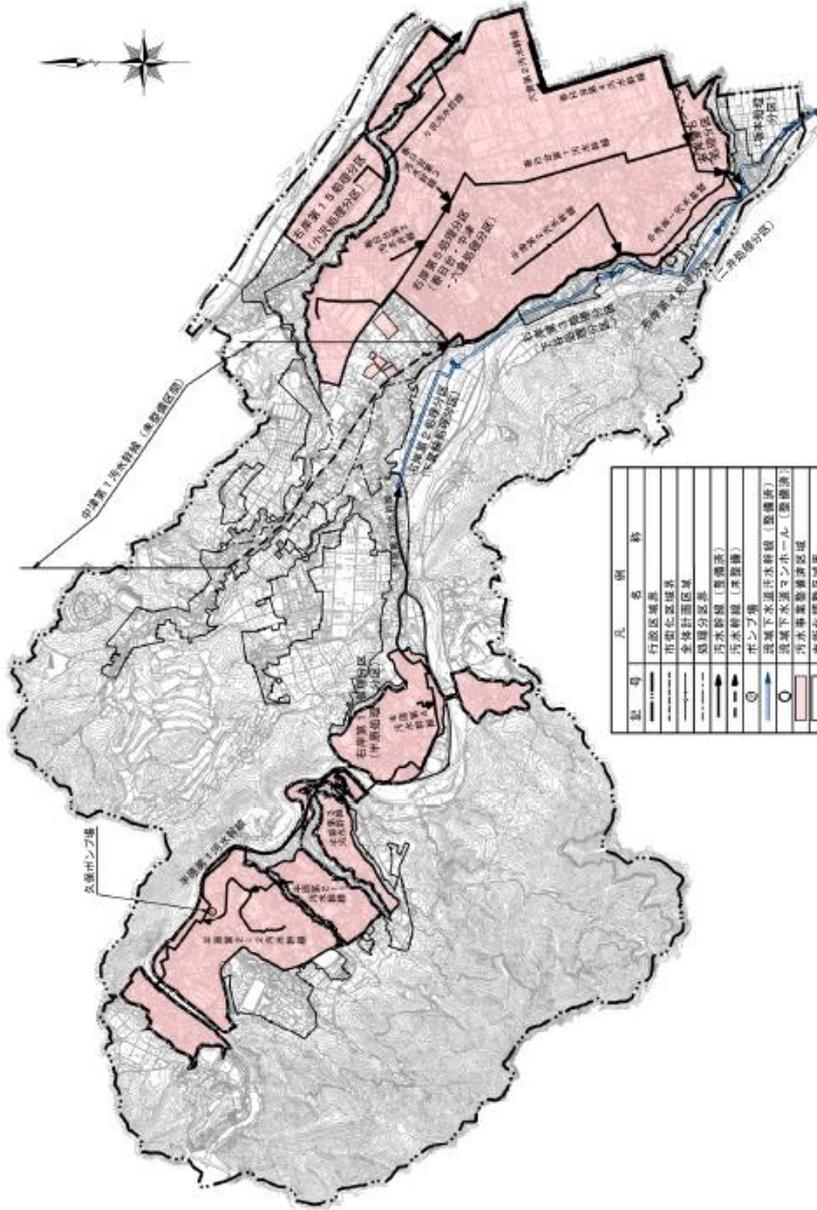
広域化…一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

共同化…複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（使用料徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

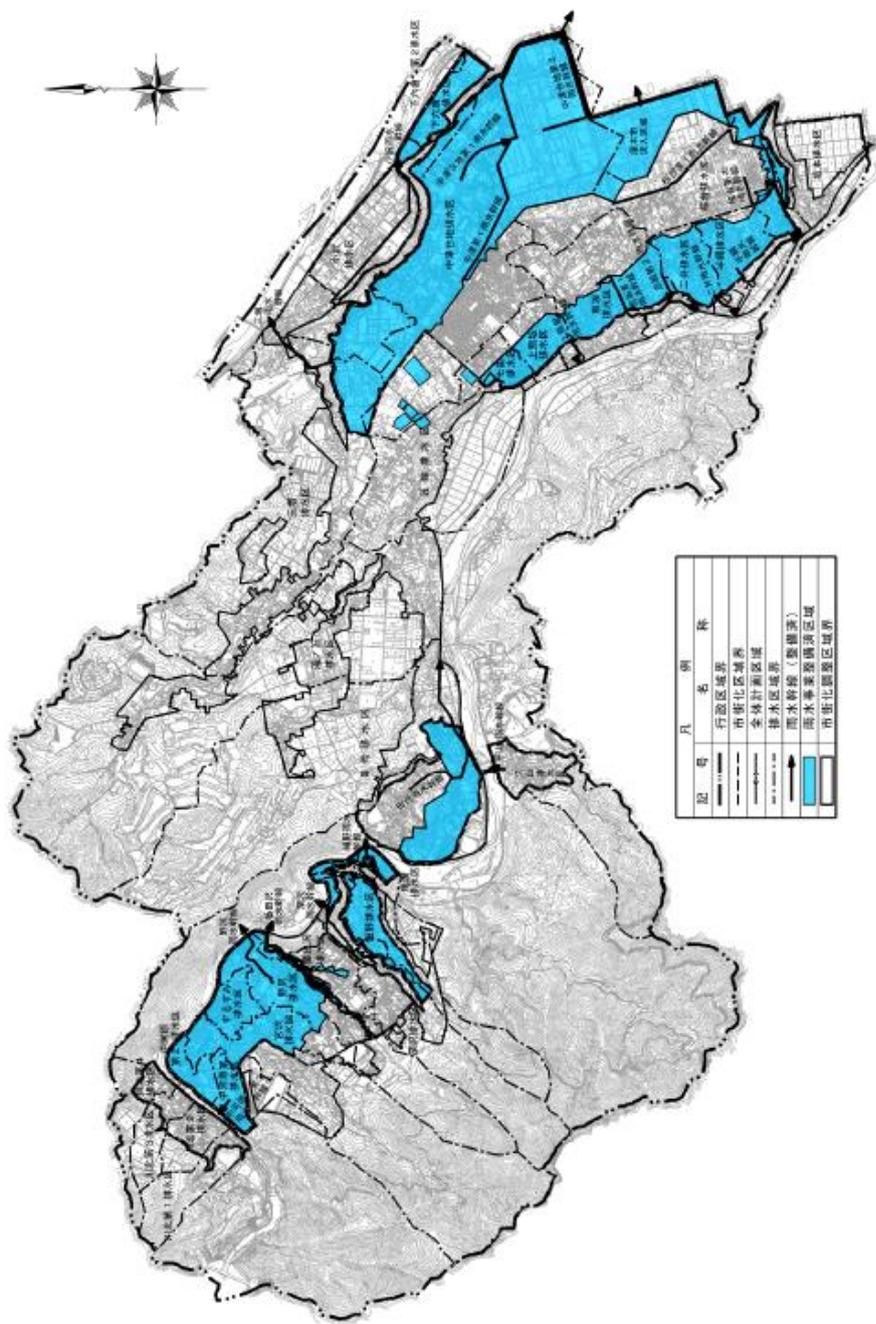
最適化…①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

図表1-2 処理区域図

公共下水道(汚水事業)の整備状況



公共下水道(雨水事業)の整備状況



4. 使用料の概要・考え方

(1) 一般家庭用使用料

基本使用料とは別に、使用水量別に単価を設定（従量使用料制）しています。使用水量が多いほど高くなる累進制を採用しています。

(2) 業務用使用料

一般家庭用使用料体系と同様としています。

(3) その他の使用料

特になし。

図表1-3 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料（税抜）

条例上の使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり)	令和4年度	1,924円	実質的な使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり)	令和4年度	2,472円
	令和5年度	2,217円		令和5年度	2,641円
	令和6年度	2,217円		令和6年度	2,891円

条例上の使用料：一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料

実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの

図表1-4 使用料表（令和5年10月改定）

下水道使用料単価（税抜）（1か月当たり）

下水道使用料（R7.4.1現在）		
範囲排水量		単価（円）
基本使用料	8m <sup>3</sup> 以下	863
8m <sup>3</sup> を超え	15m <sup>3</sup> 以下	112
15m <sup>3</sup> を超え	30m <sup>3</sup> 以下	114
30m <sup>3</sup> を超え	50m <sup>3</sup> 以下	118
50m <sup>3</sup> を超え	100m <sup>3</sup> 以下	154
100m <sup>3</sup> を超え	300m <sup>3</sup> 以下	194
300m <sup>3</sup> を超え	500m <sup>3</sup> 以下	244
500m <sup>3</sup> を超え	1,000m <sup>3</sup> 以下	291
1,000m <sup>3</sup> を超える分		293

（出典）愛川町公共下水道使用料条例

## 5. 組織の状況

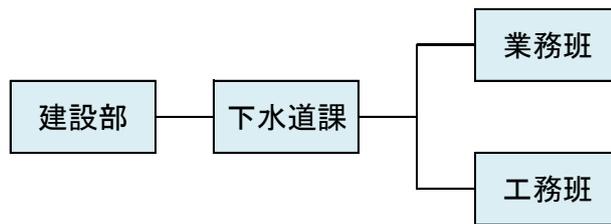
本町の下水道事業を担当する組織は、建設部下水道課8名で構成されています。

課長 1名

業務班 4名（うち1名会計年度任用職員）

工務班 3名

図表1-5 組織図



※令和7年4月1日現在

## 6. これまでの主な経営健全化の取り組み

### (1) 民間活用の状況

#### ①民間委託（包括的民間委託を含む）

久保ポンプ場及びマンホールポンプ場の維持管理業務の一部について、民間委託を行っています。

#### ②指定管理者制度

該当ありません。

#### ③PPP・PFI

該当ありません。

### (2) 資産活用の状況

#### ①エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

処理場を保有していないため、活用できる資産がありません。

#### ②土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

下水道用地に関しては久保ポンプ場等を所有しているものの、用地的に余裕がなく、活用には至らない状況です。

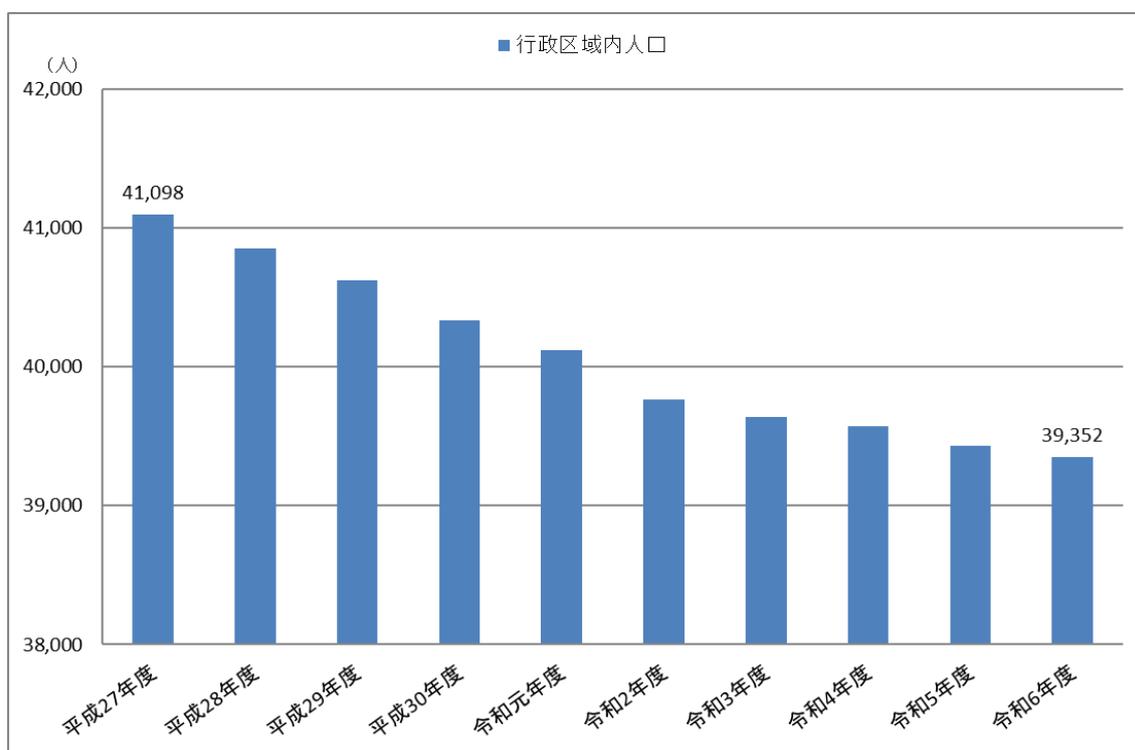
## 第2章 現状分析

### 1. 事業規模の分析

#### (1) 人口推移

本町の人口は、平成7年の約 43,000 人をピークに減少傾向にあり、令和6年度には 39,352 人へと減少しています。

図表2-1 人口推移



(単位:人)

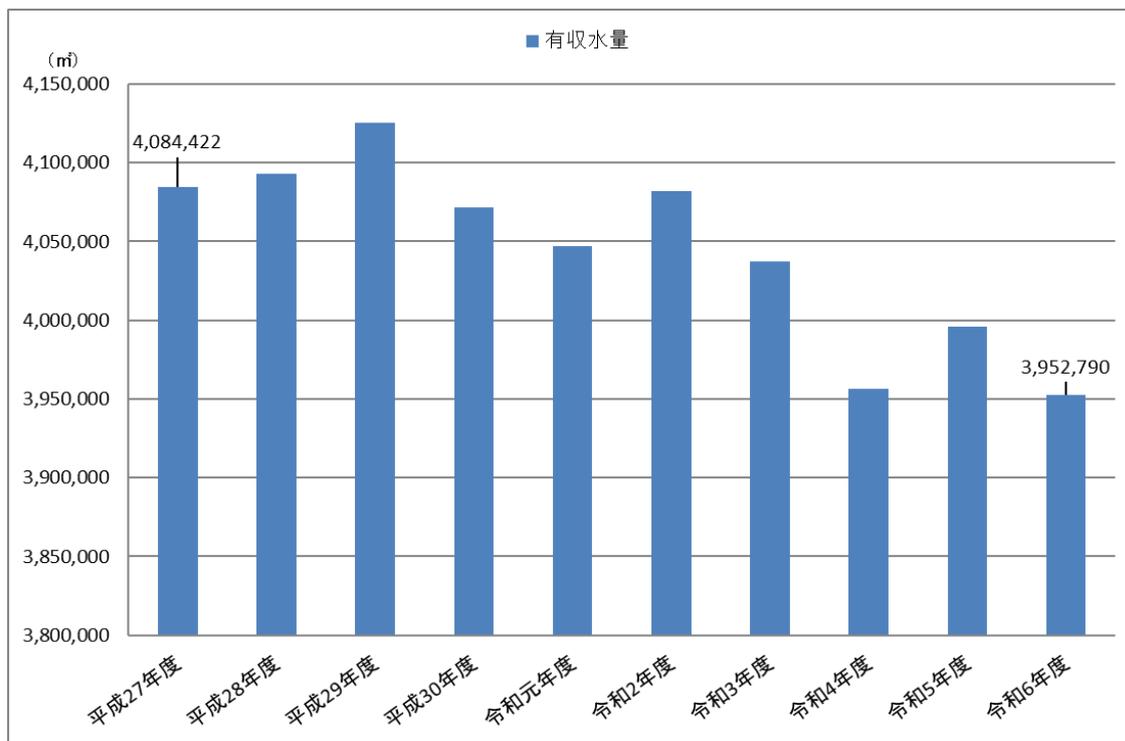
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
41,098	40,847	40,623	40,333	40,119	39,763	39,641	39,570	39,427	39,352

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 有収水量

人口の減少に伴って有収水量も減少しており、平成27年度の4,084,422 m<sup>3</sup>から令和6年度には3,952,790 m<sup>3</sup>へと減少しています。

図表2-2 有収水量の推移



(単位:m³)									
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4,084,422	4,092,858	4,125,048	4,071,393	4,047,364	4,082,222	4,037,056	3,956,488	3,995,931	3,952,790

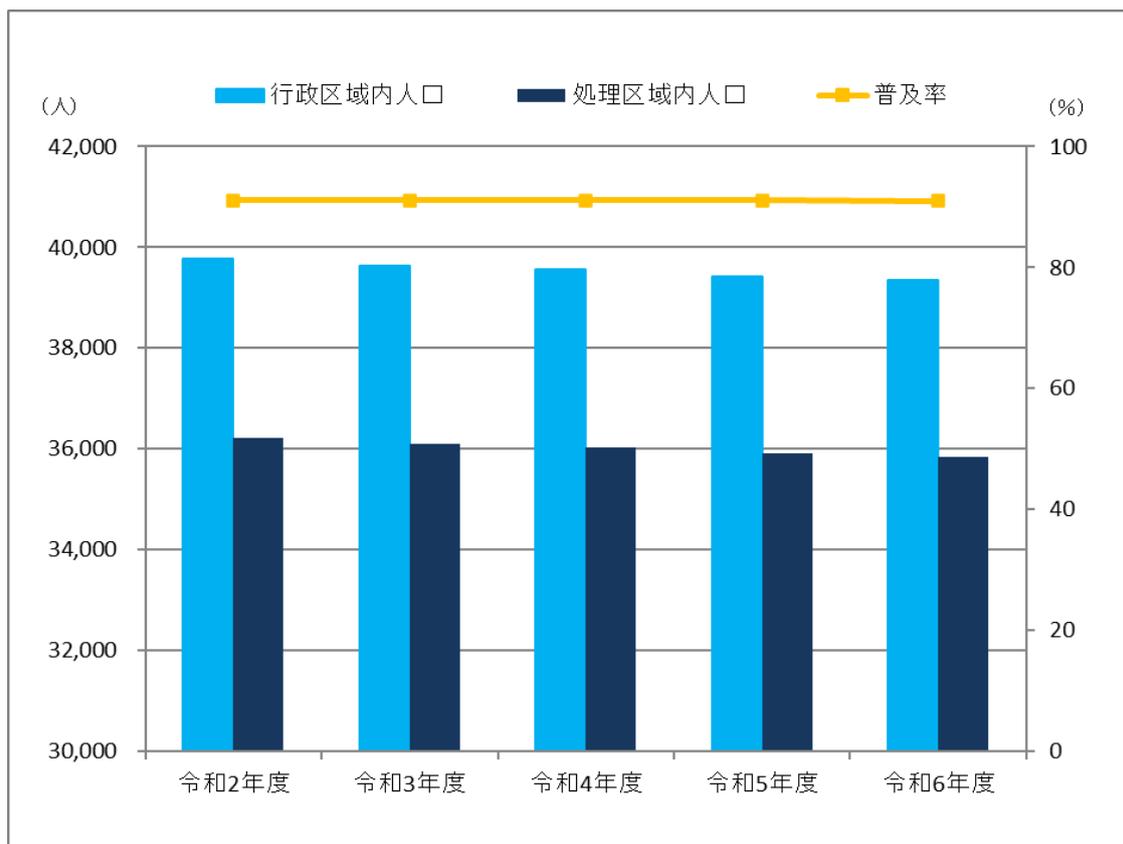
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(3) 普及率**

普及率は、行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

普及率は類似団体と比較して高い水準で横ばいに推移しており、令和6年度においては91.1%となっています。

図表2-3 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	39,763	39,641	39,570	39,427	39,352	-
処理区域内人口	人	36,219	36,107	36,041	35,910	35,841	-
普及率	%	91.09	91.08	91.08	91.08	91.08	66.21

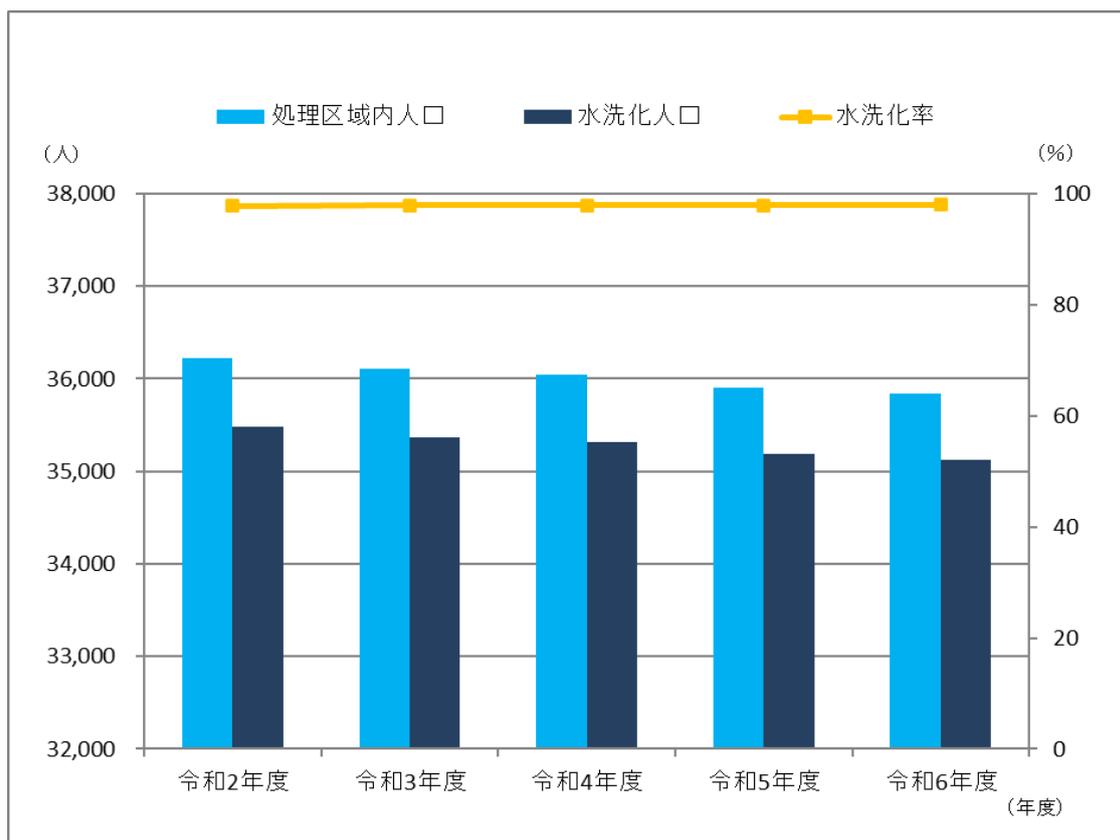
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## 2. 効率性の分析

## (1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち実際に下水道に接続している人口の割合を示す指標です。水洗化率は類似団体と比較してやや高い水準で横ばいに推移しており、令和6年度においては97.99%となっています。

図表2-4 水洗化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
処理区域内人口	人	36,219	36,107	36,041	35,910	35,841	-
水洗化人口	人	35,477	35,372	35,310	35,185	35,121	-
水洗化率	%	97.95	97.96	97.97	97.98	97.99	92.89

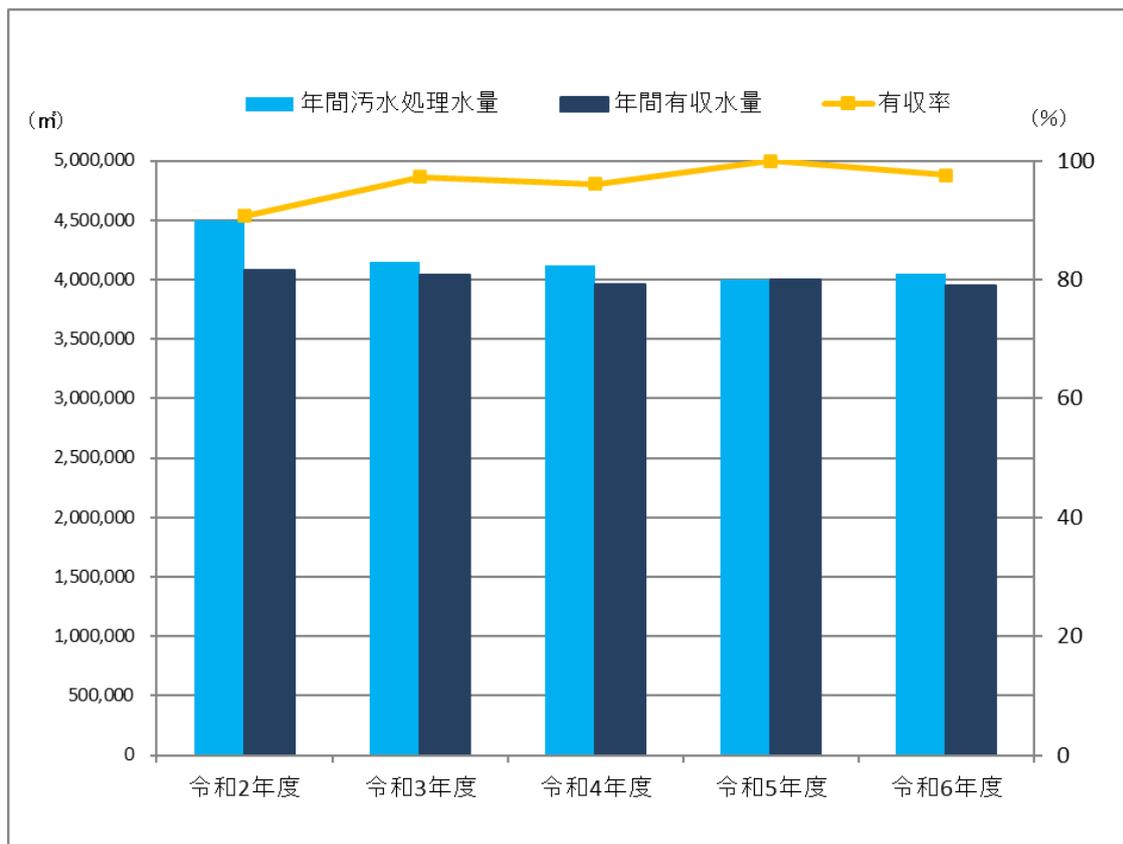
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

有収率は類似団体と比較して高い水準で推移しており、令和6年度においては97.59%となっています。

図表2-5 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m <sup>3</sup>	4,082,222	4,037,056	3,956,488	3,995,931	3,952,790	-
年間汚水処理水量	m <sup>3</sup>	4,499,040	4,149,521	4,118,350	3,998,613	4,050,455	-
有収率	%	90.74	97.29	96.07	99.93	97.59	80.17

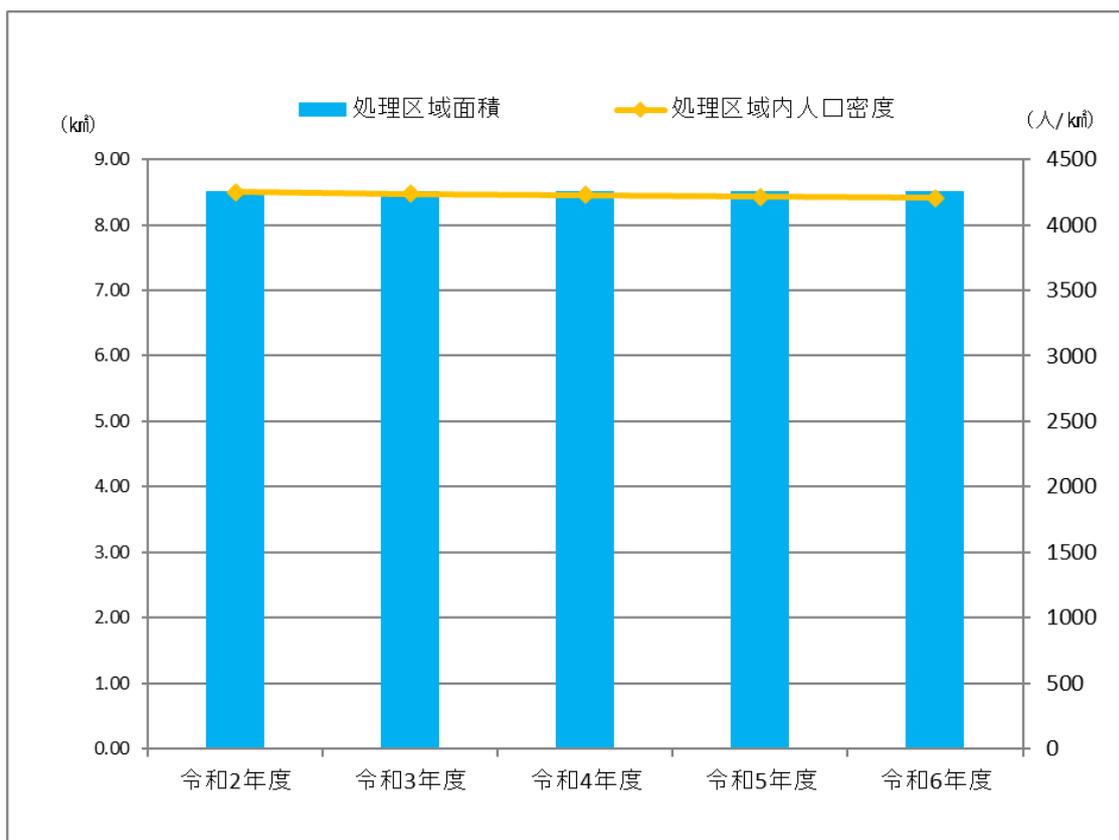
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(3) 処理区域内人口密度**

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

処理区域面積は、汚水整備が概成していることから 8.52 km<sup>2</sup>で一定となっていますが、処理区域内人口は減少傾向にあるため、処理区域内人口密度は令和2年度に4,251.06人/km<sup>2</sup>であったのに対して、令和6年度には4,206.69人/km<sup>2</sup>に低下しています。

図表2-6 処理区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
処理区域内人口	人	36,219	36,107	36,041	35,910	35,841	-
処理区域面積	km <sup>2</sup>	8.52	8.52	8.52	8.52	8.52	-
処理区域内人口密度	人/km <sup>2</sup>	4,251.06	4,237.91	4,230.16	4,214.79	4,206.69	3,437.21

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

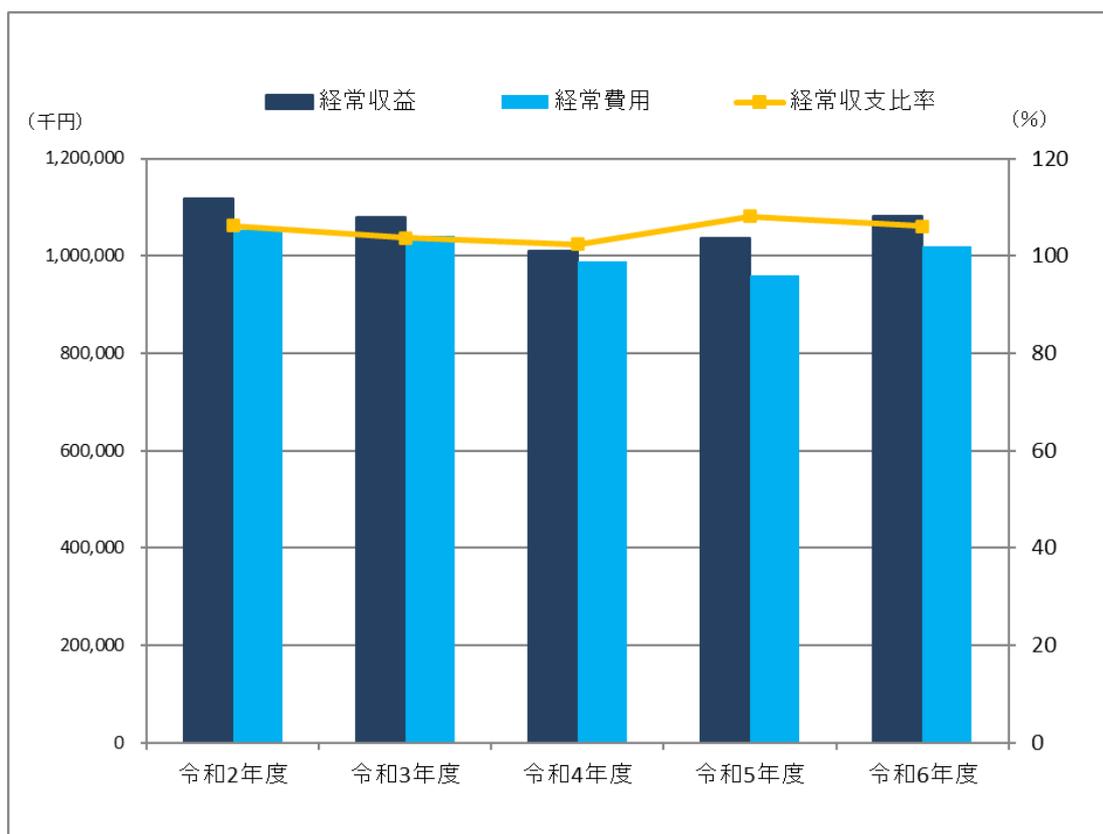
### 3. 収益性の分析

#### (1) 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

経常収支比率は100%を上回る程度であり、経常費用を賄えている黒字の状況にあります。類似団体と比較して同程度の水準で推移しています。

図表2-7 経常収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	1,118,762	1,079,357	1,011,043	1,036,574	1,081,050	-
経常費用	千円	1,053,700	1,041,155	987,604	958,779	1,018,707	-
経常収支比率	%	106.17	103.67	102.37	108.11	106.12	107.64

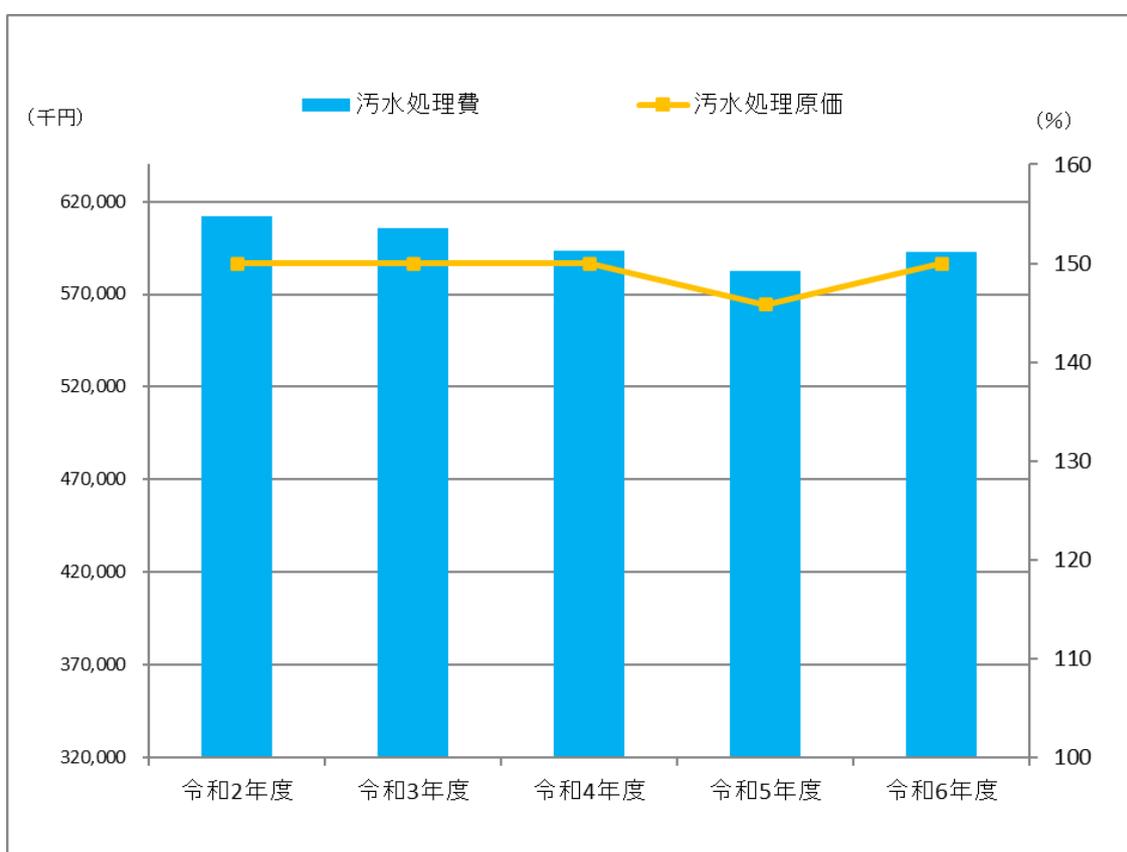
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(2) 汚水処理原価及び経費回収率**

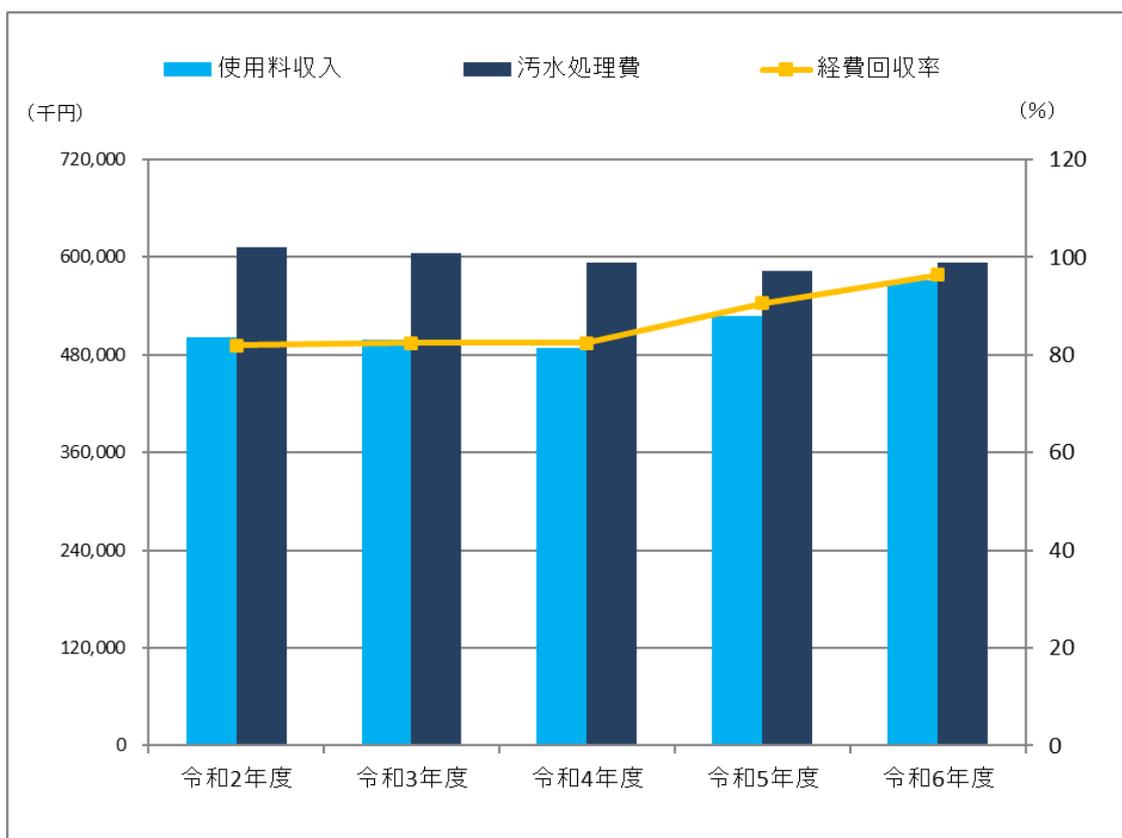
汚水処理原価とは、有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。

また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

汚水処理原価は令和2年度から令和6年度にかけて145.84 円/m<sup>3</sup>から150.00 円/m<sup>3</sup>の間で推移しています。また使用料単価は令和5年10月の使用料改定の影響により、令和2年度の122.87 円/m<sup>3</sup>から令和6年度には144.59 円/m<sup>3</sup>に上昇しています。この結果、経費回収率は96.39%となり類似団体と比較して同程度の水準となっています。

**図表2-8 汚水処理原価及び経費回収率**

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
汚水処理費	千円	612,333	605,559	593,473	582,766	592,918	-
汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	150.00	150.00	150.00	145.84	150.00	157.45



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
使用料収入	千円	501,586	499,363	489,187	527,739	571,519	-
使用料単価	円/㎡	122.87	123.69	123.64	132.07	144.59	-
污水处理費	千円	612,333	605,559	593,473	582,766	592,918	-
污水处理原価	円/㎡	150.00	150.00	150.00	145.84	150.00	157.45
経費回収率	%	81.91	82.46	82.43	90.56	96.39	98.46

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

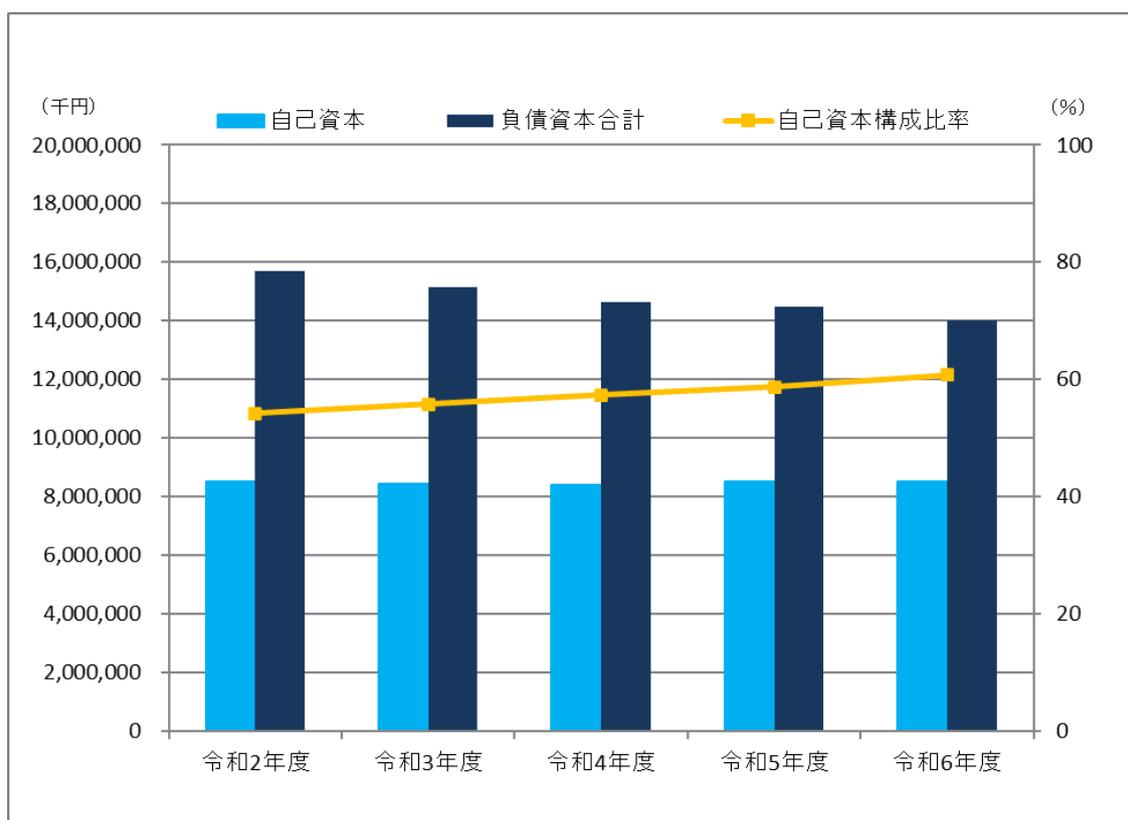
## 4. 安全性の分析

## (1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

自己資本構成比率は54.16%から60.79%で推移しており、類似団体と比較してやや低い水準となっています。

図表2-9 自己資本構成比率



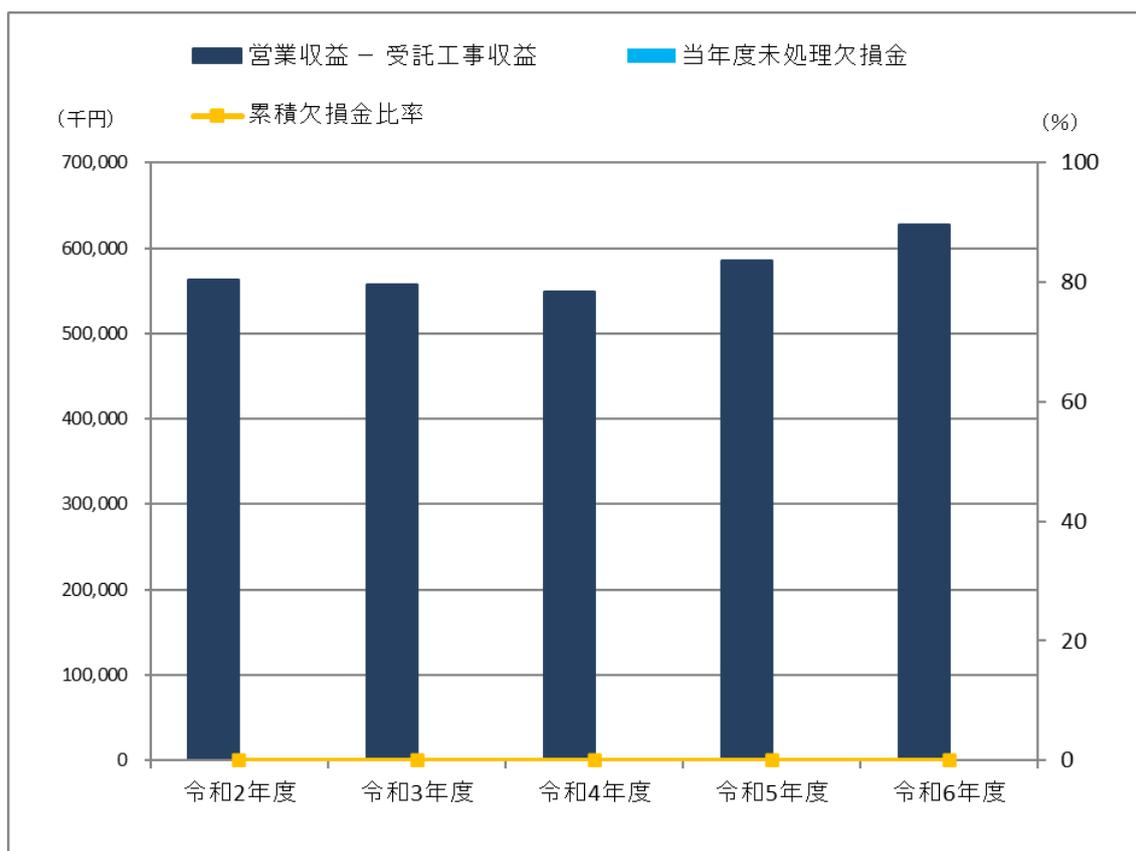
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	8,505,556	8,452,146	8,405,717	8,499,252	8,518,635	-
負債資本合計	千円	15,703,087	15,164,591	14,656,776	14,468,155	14,012,472	-
自己資本構成比率	%	54.16	55.74	57.35	58.74	60.79	63.48

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(2) 累積欠損金比率**

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

累積欠損金比率の類似団体平均は5.61%となっていますが、公共下水道事業においては継続して0%となっており、望ましい状態といえます。

**図表2-10 累積欠損金比率**

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	-	-	-	-	-	-
営業収益 - 受託工事収益	千円	563,188	557,849	548,521	585,461	628,142	-
累積欠損金比率	%	-	-	-	-	-	5.61

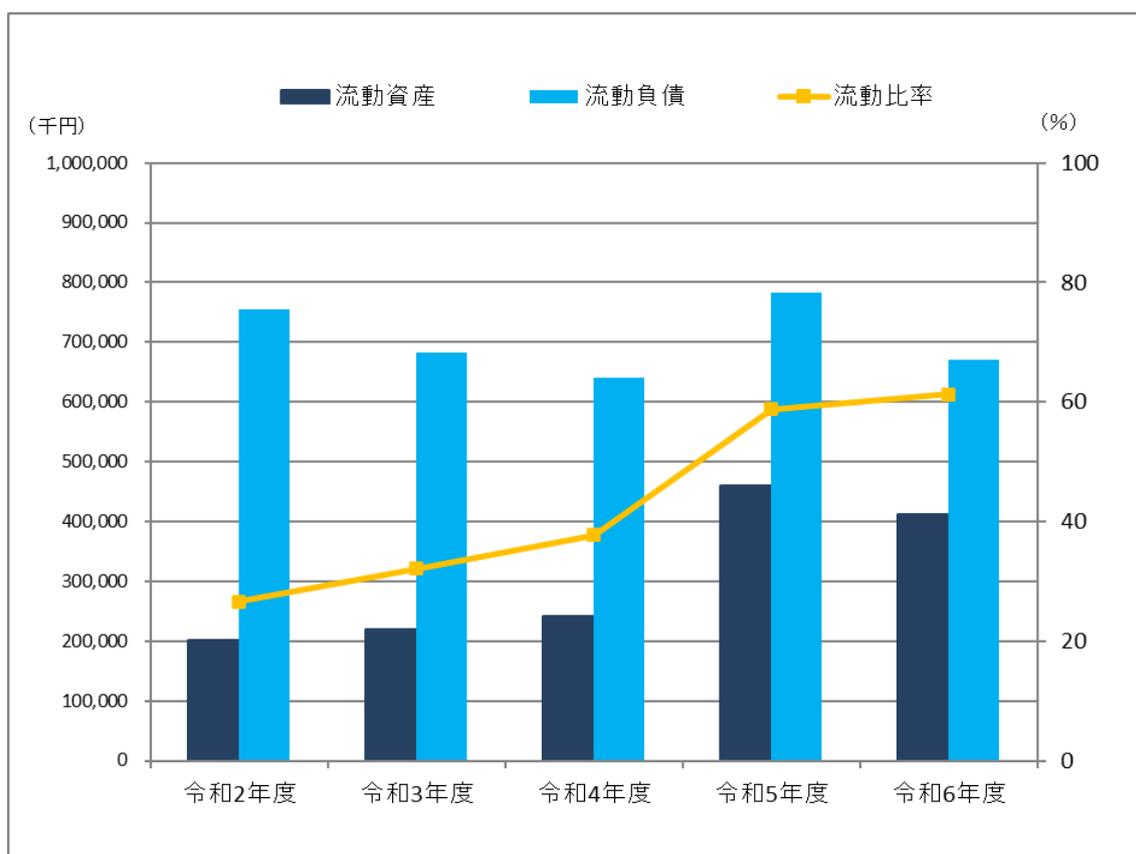
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(3) 流動比率**

流動比率は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが望まれます。

流動比率は上昇傾向にあり、令和6年度においては61.33%となっていますが、類似団体と比較して低い水準にあります。

図表2-11 流動比率



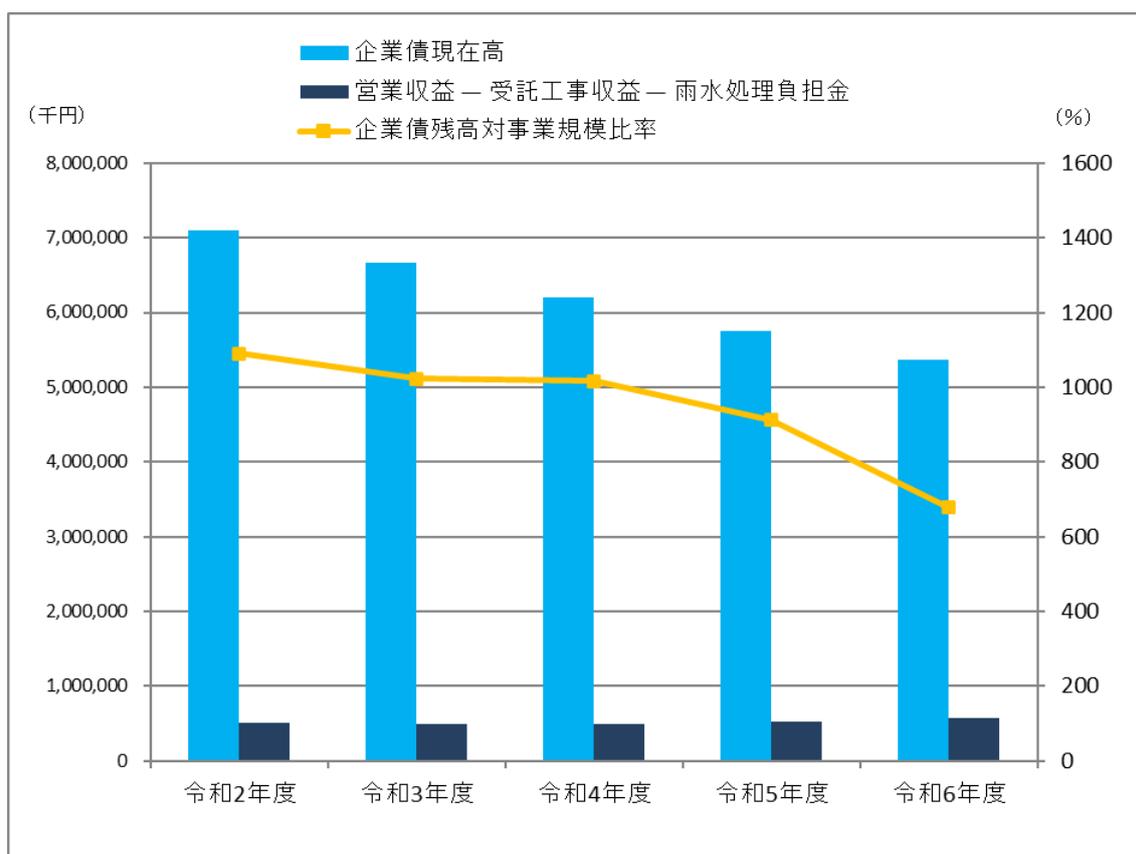
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	200,984	219,132	241,346	460,513	411,194	-
流動負債	千円	754,618	682,485	640,187	783,450	670,438	-
流動比率	%	26.63	32.11	37.70	58.78	61.33	76.32

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(4) 企業債残高対事業規模比率**

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

公共下水道事業における企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあり、令和6年度においては677.72%となっています。直近では類似団体と比較して低い水準となっています。

**図表2-12 企業債残高対事業規模比率**

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	7,094,000	6,659,013	6,205,460	5,750,272	5,365,153	-
うち一般会計負担分	千円	1,624,569	1,549,188	1,228,886	926,355	1,489,768	-
営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金	千円	501,756	499,601	489,504	528,514	571,830	-
企業債残高対事業規模比率	%	1090.06	1022.78	1016.66	912.73	677.72	749.43

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

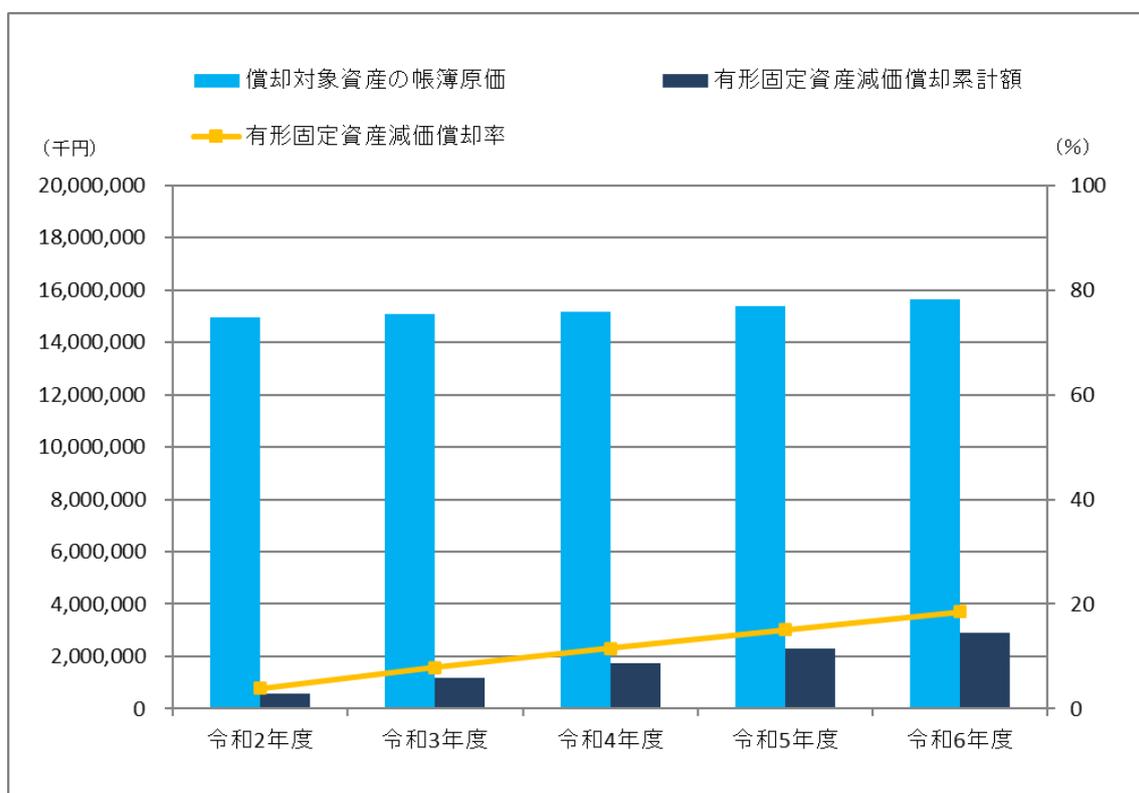
## 5. 老朽化状況の分析

## (1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

公共下水道事業においては18.51%となっており、類似団体と比較して低い数字になっていますが、地方公営企業法の適用が令和2年度と最近であることが要因である点に留意が必要です。

図表2-13 有形固定資産減価償却率



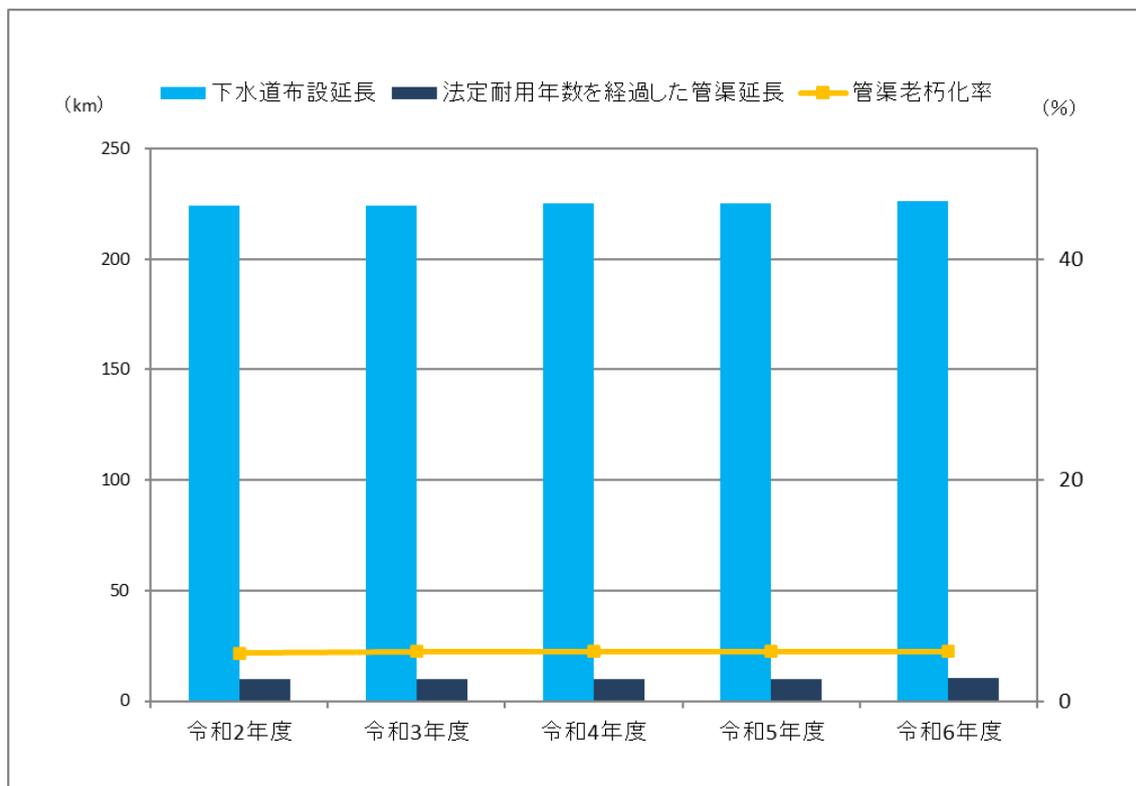
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	14,974,355	15,072,230	15,184,166	15,403,811	15,624,388	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	590,567	1,182,324	1,754,143	2,320,485	2,891,698	-
有形固定資産減価償却率	%	3.94	7.84	11.55	15.06	18.51	29.93

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示します。

図表2-14 管渠老朽化率

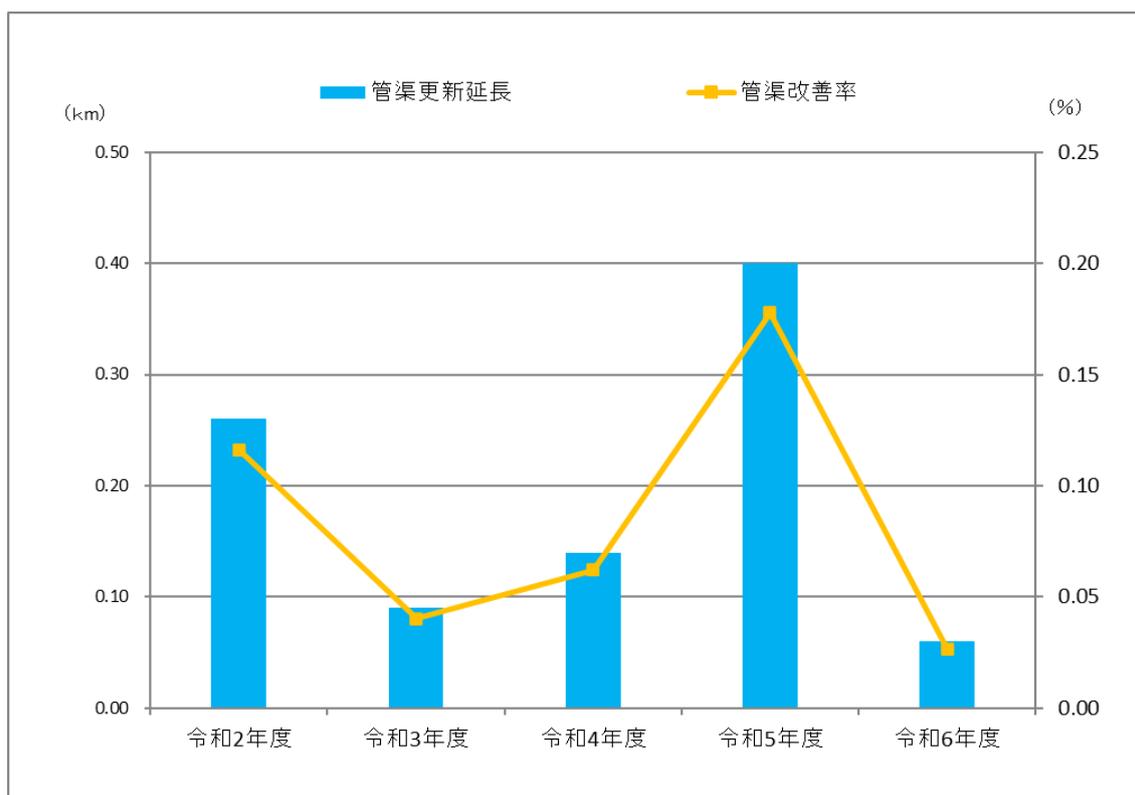


	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
下水道布設延長	km	224	224	225	225	226	-
法定耐用年数を経過した管渠延長	km	10	10	10	10	10	-
管渠老朽化率	%	4.33	4.51	4.49	4.49	4.51	2.74

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(3) 管渠改善率**

管渠改善率は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管渠を更新するのに50年かかるペースであることになります。

**図表2-15 管渠改善率**

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管渠更新延長	km	0.26	0.09	0.14	0.40	0.06	-
管渠改善率	%	0.12	0.04	0.06	0.18	0.03	0.06

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## 6. 収支分析

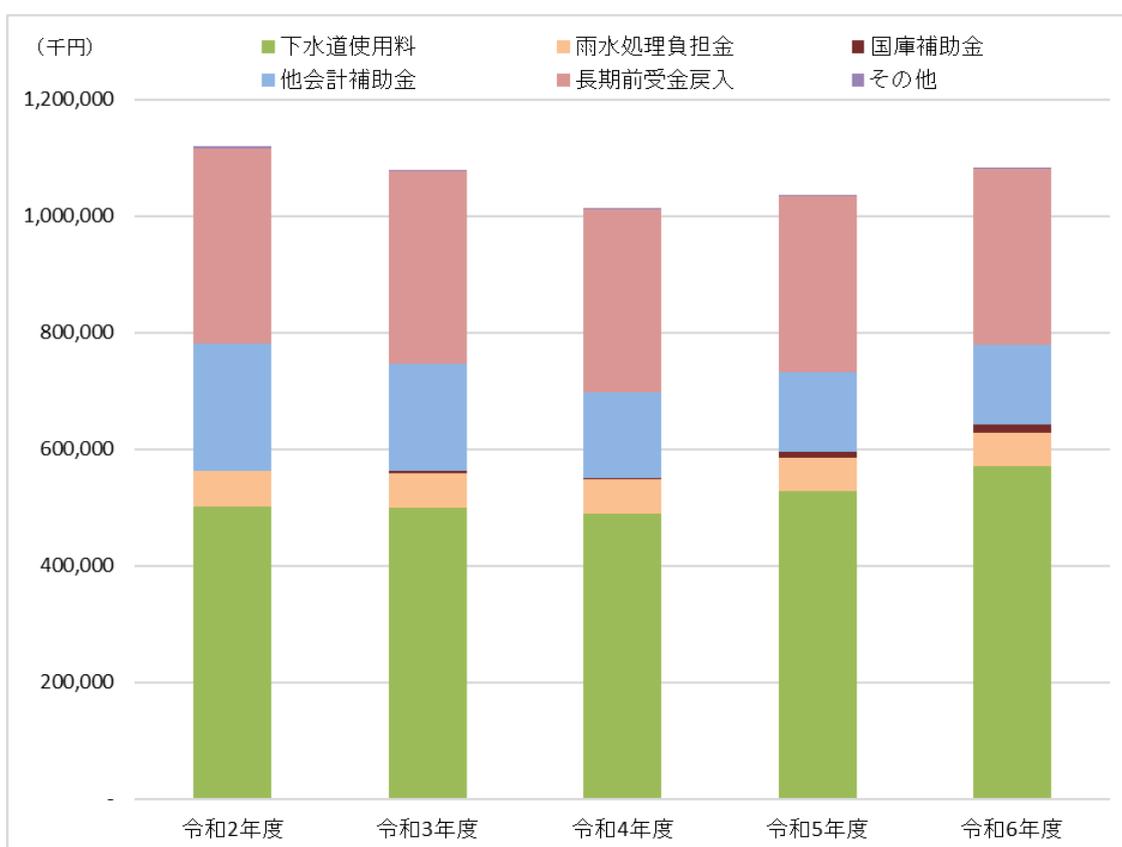
## (1) 収益的収入

直近5カ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。

令和6年度の収益的収入の主な内訳は、下水道使用料 571,519 千円、長期前受金戻入 301,045 千円、他会計補助金 137,582 千円等となっています。

図表2-16 収益的収入の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>収益的収入</b>	<b>1,118,762</b>	<b>1,079,357</b>	<b>1,011,129</b>	<b>1,036,574</b>	<b>1,081,050</b>
営業収益	563,188	557,849	548,521	585,461	628,142
下水道使用料	501,586	499,363	489,187	527,739	571,519
雨水処理負担金	61,432	58,248	59,017	56,947	56,312
その他営業収益	170	238	317	775	311
営業外収益	555,574	521,508	462,522	451,113	452,908
国庫補助金	-	5,775	2,140	11,352	14,146
都道府県補助金	2,948	1,925	-	1,700	-
他会計補助金	217,475	182,406	147,300	135,035	137,582
長期前受金戻入	335,130	331,362	312,950	302,999	301,045
受取利息及び配当金	1	2	2	2	123
雑収益	20	38	130	25	12
特別利益	-	-	86	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

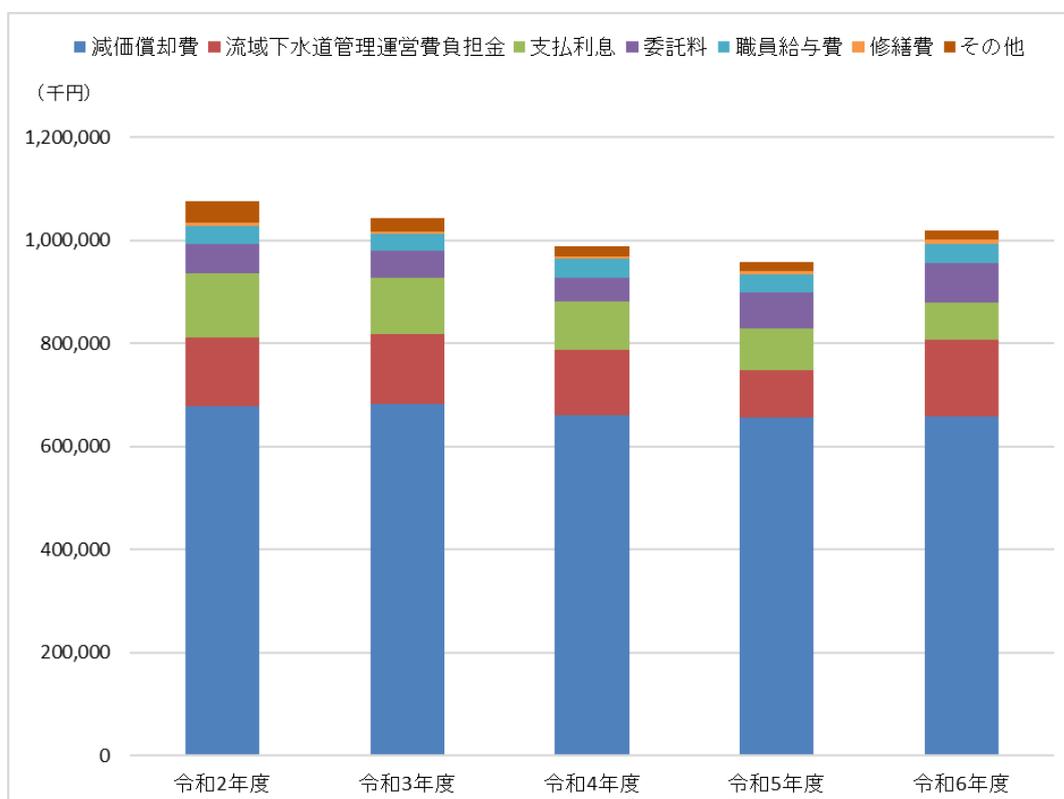
## (2) 収益的支出

直近5カ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。

令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 658,597千円、流域下水道管理運営費負担金 148,718千円、委託料 75,715千円、支払利息 72,180千円等となっています。

図表2-17 収益的支出の内訳

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>収益的支出</b>	<b>1,076,732</b>	<b>1,044,251</b>	<b>987,607</b>	<b>958,872</b>	<b>1,018,987</b>
営業費用	925,886	931,197	892,784	874,888	944,125
職員給与費	35,052	32,274	36,074	34,728	37,445
減価償却費	678,143	682,526	660,178	656,168	658,597
動力費	935	1,007	1,167	3,033	3,267
光熱水費	2,665	2,744	2,876	708	811
通信運搬費	1,605	1,625	1,616	1,588	1,543
修繕費	7,941	6,164	4,750	6,109	8,035
材料費	21	33	44	-	43
路面復旧費	-	-	-	17	3
委託料	55,034	52,114	45,831	70,743	75,715
流域下水道管理運営費負担金	133,261	136,196	128,107	90,962	148,718
その他営業費用	11,229	16,514	12,141	10,832	9,948
営業外費用	127,814	109,958	94,820	83,891	74,582
支払利息	125,470	108,503	93,672	81,850	72,180
その他営業外費用	2,344	1,455	1,148	2,041	2,402
特別損失	23,032	3,096	3	93	280



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

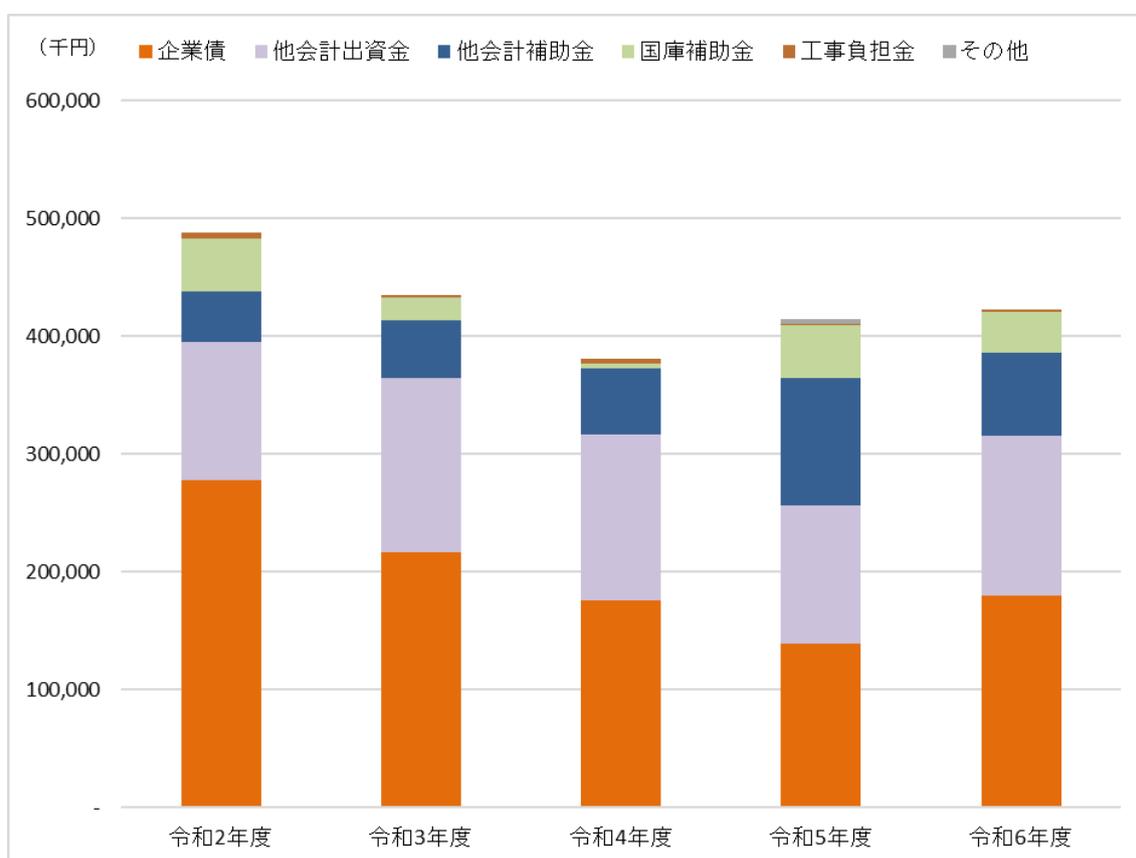
## (3) 資本的収入

直近5カ年の資本的収入の内訳は次のとおりです。

令和6年度の資本的収入の主な内訳は企業債 179,700 千円、他会計出資金 135,480 千円、他会計補助金 71,014 千円となっています。

図表2-18 資本的収入の内訳

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>資本的収入</b>	<b>487,494</b>	<b>434,923</b>	<b>380,407</b>	<b>414,865</b>	<b>422,180</b>
企業債	278,200	216,100	175,500	139,400	179,700
他会計出資金	116,697	148,708	141,244	117,029	135,480
他会計補助金	43,228	49,118	55,625	108,308	71,014
国庫補助金	44,442	18,977	4,801	44,629	34,049
工事負担金	4,927	2,020	3,237	974	1,937
その他	-	-	-	4,525	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

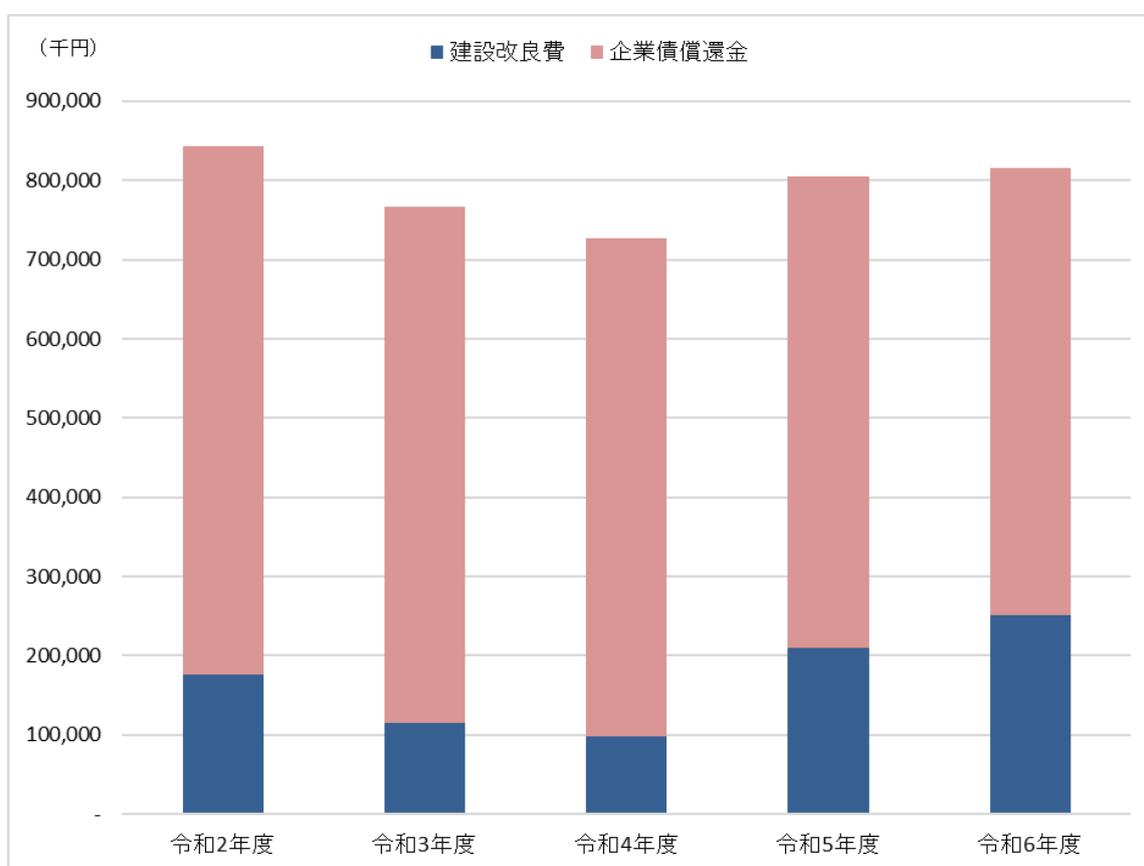
**(4) 資本的支出**

直近5カ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。

令和6年度の資本的支出の内訳は、建設改良費 250,416 千円、企業債償還金 564,819 千円となっています。

**図表2-19 資本的支出の内訳**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>資本的支出</b>	<b>842,663</b>	<b>766,483</b>	<b>727,641</b>	<b>804,908</b>	<b>815,235</b>
建設改良費	176,271	115,396	98,588	210,320	250,416
企業債償還金	666,392	651,087	629,053	594,588	564,819



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

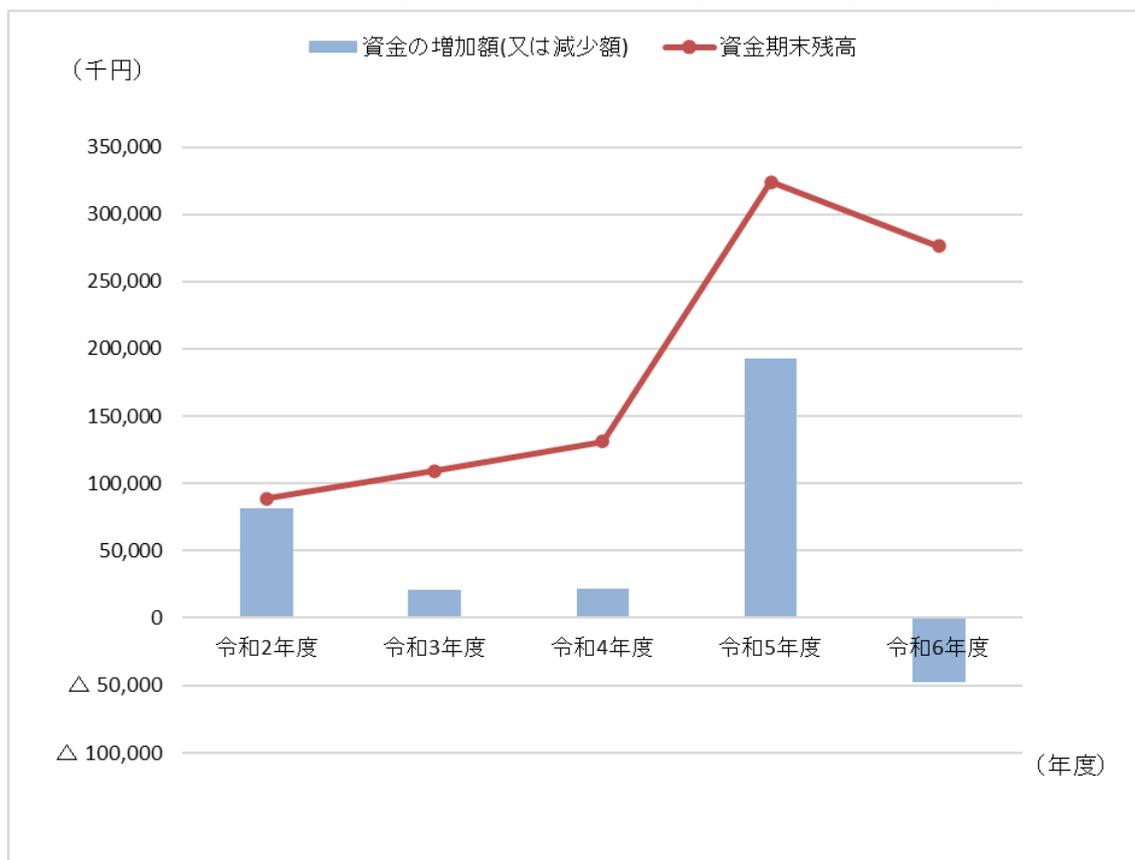
## (5) キャッシュ・フローの推移

令和6年度は資金期首残高が324,007千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが332,667千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが130,719千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが249,639千円のマイナスであった結果、資金期末残高は276,316千円となっています。

直近5カ年において、資金期末残高は増加傾向にあります。

図表2-20 キャッシュ・フローの推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金期首残高	7,530	88,892	109,439	131,107	324,007
業務活動によるキャッシュ・フロー	427,902	344,920	365,727	578,226	332,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 75,045	△ 38,094	△ 31,750	△ 47,167	△ 130,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 271,495	△ 286,279	△ 312,309	△ 338,159	△ 249,639
資金の増加額(又は減少額)	81,362	20,547	21,668	192,900	△ 47,691
資金期末残高	88,892	109,439	131,107	324,007	276,316



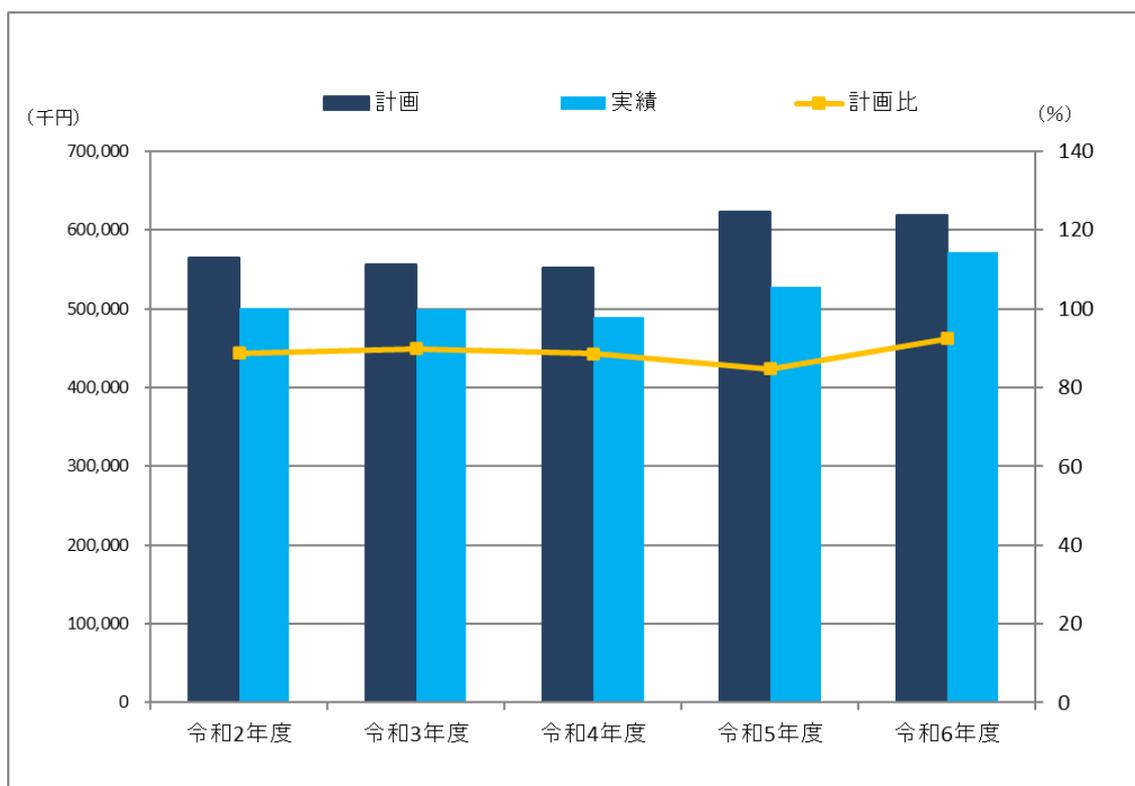
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## 7. 予実分析

## (1) 使用料収入

使用料収入の実績は、概ね計画比 90%前後で推移しています。令和5年度の計画比が84.69%と低くなっているのは、令和5年4月で見込んでいた使用料改定を社会情勢等を考慮して同年10月の改定としたことによるものです。

図表2-21 使用料収入の実績と計画の比較

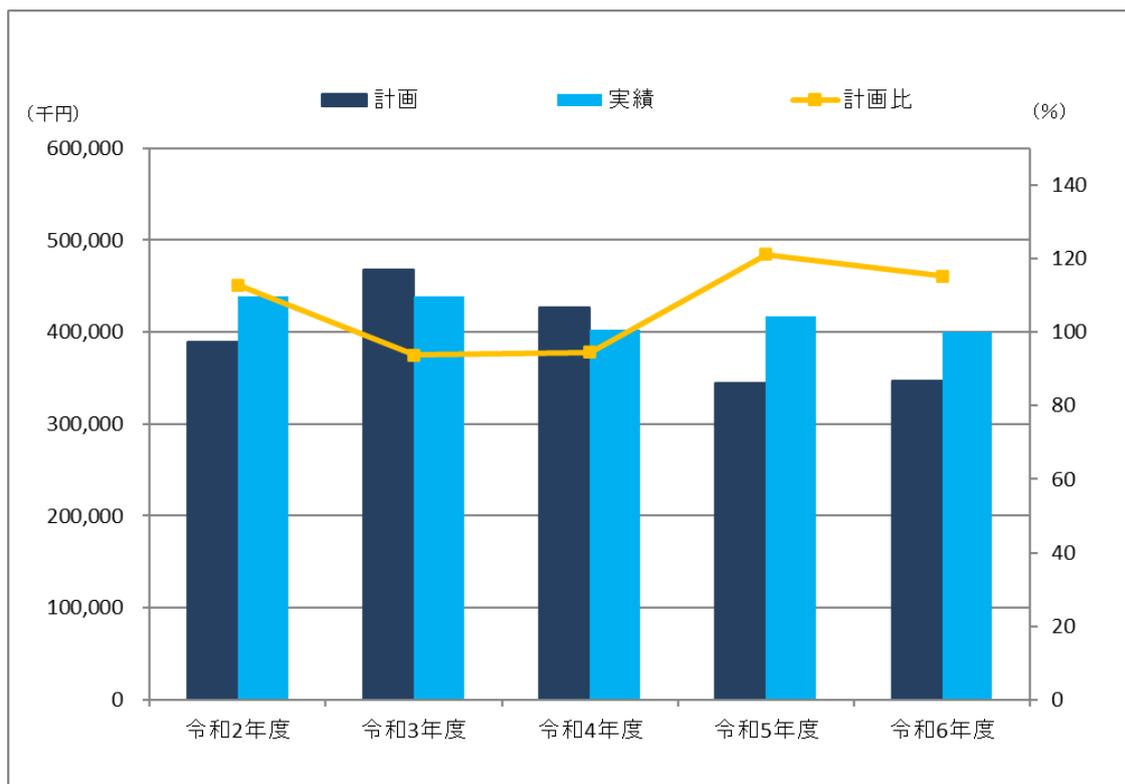


	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	円	565,211	555,588	551,724	623,133	618,580
実績	円	501,586	499,363	489,187	527,739	571,519
計画差	円	△ 63,625	△ 56,225	△ 62,537	△ 95,394	△ 47,061
計画比	%	88.74	89.88	88.67	84.69	92.39

## (2) 他会計繰入金

他会計繰入金の計画と実績を比較すると、令和2年度以降平均して100%前後で推移していましたが、直近では計画値を15%以上上回っています。雨水整備に係る補助金が当初の計画より増加していることが主な要因となっています。

図表2-22 他会計繰入金の実績と計画の比較

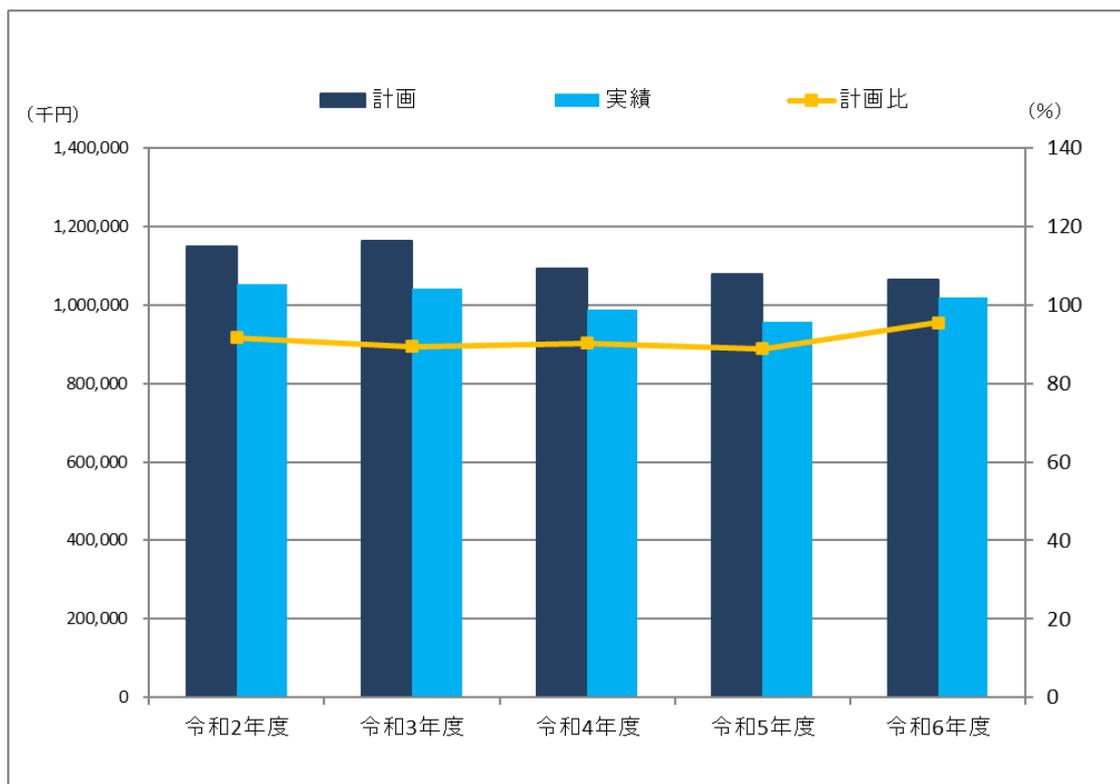


	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	388,832	467,626	426,384	344,407	347,342
実績	千円	438,832	438,480	403,186	417,319	400,388
計画差	千円	50,000	△ 29,146	△ 23,198	72,912	53,046
計画比	%	112.86	93.77	94.56	121.17	115.27

**(3) 経常費用**

経常費用の計画と実績を比較すると、令和2年度以降一貫して計画値を下回っています。令和5年度までは計画比90%前後で推移していましたが、令和6年度は95.59%に増加しています。

図表2-23 経常費用の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	1,148,319	1,164,240	1,094,117	1,078,400	1,065,660
実績	千円	1,053,700	1,041,155	987,604	958,779	1,018,707
計画差	千円	△ 94,619	△ 123,085	△ 106,513	△ 119,621	△ 46,953
計画比	%	91.76	89.43	90.26	88.91	95.59

## 8. 現状分析により認識された経営課題

### (1) 経費回収率の向上

令和5年度の使用料改定の結果、経費回収率は向上しているものの、依然として100%は下回っており、汚水処理費を使用料で回収できていない状況にあります。今後施設の修繕費等の増加が予想されること等も踏まえ、経費回収率向上のための施策を検討することが必要となります。

### (2) 使用料の適正化

有収率や水洗化率は既に高い水準にあることからこれ以上の改善は難しく、使用料収入を増加させるためには使用料水準の見直しが必要になります。経費回収率を100%以上とするためには、住民負担の増加とのバランスを見つつ、適正な使用料水準を検討する必要があります。

### (3) 施設の適正管理

公共下水道事業は事業開始から50年、供用開始から40年が経過し、法定耐用年数を超える管渠が今後増加することが見込まれます。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管渠の更新を進めていく必要があります。

## 第3章 将来の事業環境

### 1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記のとおり推計を行っています。

$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

行政区域内人口が減少傾向にあるため、処理区域内人口は減少する見込みであり、令和17年度には約32,600人となる見通しです。

#### (1) 行政区域内人口

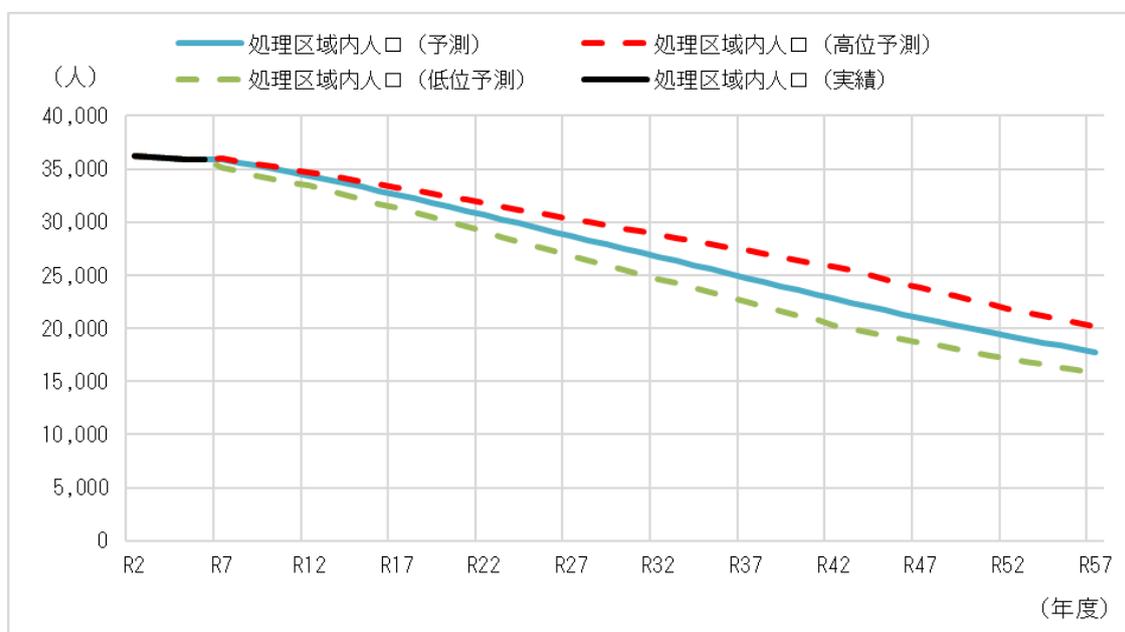
第3期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略における以下の3パターンを比較検討し、中位予測を基に推計を行っています。

- ・ 中位予測：社人研推計準拠（2010年国勢調査に基づく推計）
- ・ 高位予測：中位予測に合計特殊出生率の上昇を想定
- ・ 低位予測：2020年国勢調査に基づく町独自推計

#### (2) 普及率

直近の普及率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-1 処理区域内人口予測（高位・中位・低位推計）



## 2. 有収水量の予測

有収水量は一般家庭と大口利用者に分けて推計を行っています。

一般家庭については下記の算式で推計を行っています。

$$\text{処理区域内人口} \times \text{水洗化率} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

処理区域内人口が減少傾向にあるため、有収水量は減少する見込みであり、令和17年度には約3,634千m<sup>3</sup>となる見通しです。

### (1) 水洗化率

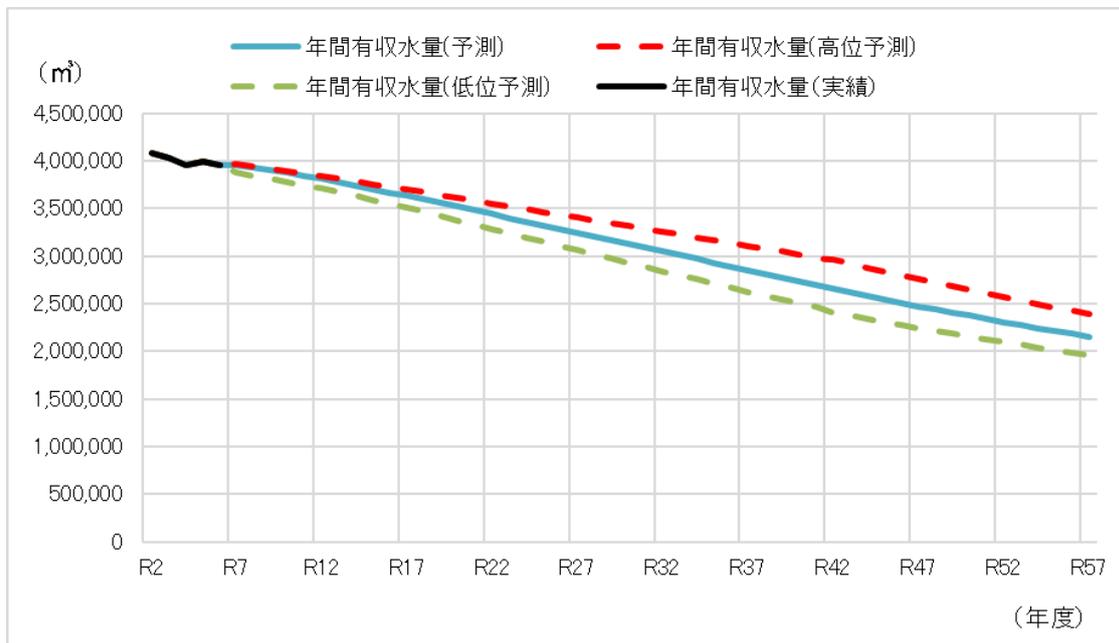
直近の水洗化率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

### (2) 一人当たり有収水量

直近の一人当たり有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

大口利用者については、直近5年間の傾向が継続するものとして推計しています。

図表3-2 有収水量の予測



\*R2～R6 は実績ベース

### 3. 使用料収入の見通し

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

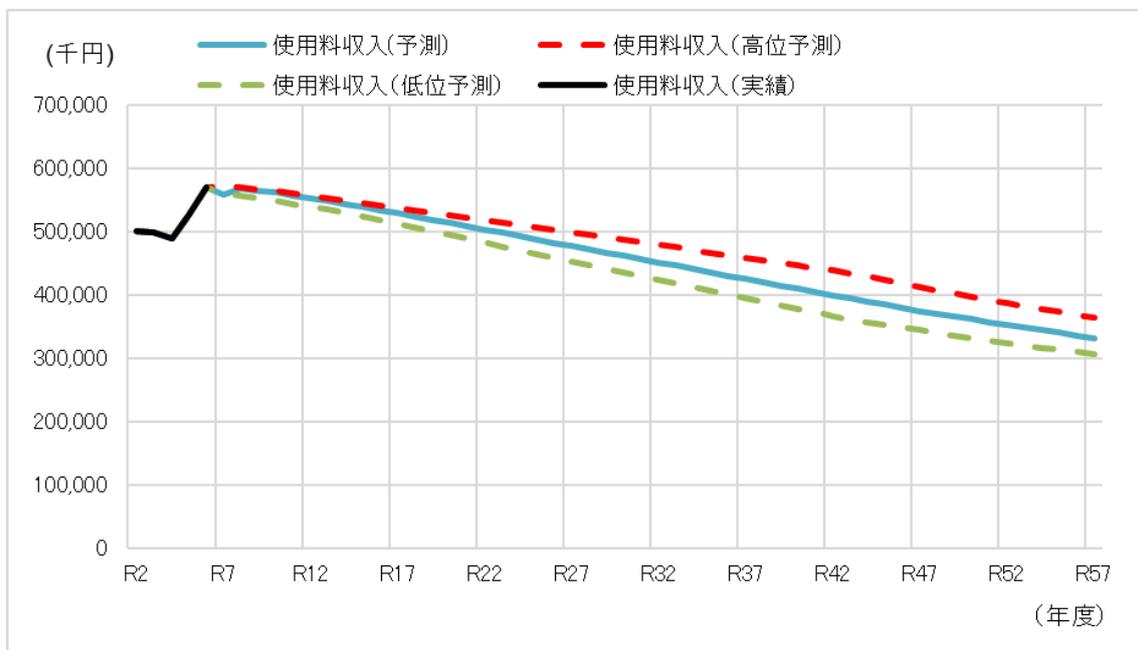
$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

有収水量が減少傾向にあるため、使用料収入は減少する見込みであり、令和17年度には約529百万円となる見通しです。

#### (1) 使用料単価

直近の使用料単価が一定で推移するパターンで推計を行っています。

図表3-3 使用料収入の見通し



#### 4. 汚水処理費と経費回収率の見通し

汚水処理費は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{汚水処理原価} \times \text{年間有収水量} = \text{汚水処理費}$$

汚水処理にかかる費用は維持管理費の増加や物価の上昇、投資により増加傾向にあるものの、基準内繰入金の増加により経費回収率は若干改善する見込みです。

##### (1) 物価上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算(2025年8月)」における消費者物価上昇率(過去投影ケース)と連動して物価が上昇することを見込んでいます。

##### (2) 原価の推計方法

###### ①職員給与費

直近5カ年の実績の傾向が継続するものとして試算

###### ②動力費

直近の決算実績×物価上昇率

###### ③修繕費

直近の決算実績×物価上昇率

###### ④委託費

直近の決算実績×物価上昇率

###### ⑤減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお、長期前受金戻入相当額を控除しています。

###### ⑥支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。新規発行分の利息は管渠等2.75%、機械設備2.25%として推計しています。

###### ⑦資産維持費

更新時には一定程度の起債を想定していることから、更新に必要な資金は確保可能であると考えており、資産維持費は汚水処理費に含んでいません。

###### ⑧その他

直近の決算実績×物価上昇率

**(3) 公費等負担額**

経費回収率の算出にあたって控除している公費等負担額は下記のとおりです。

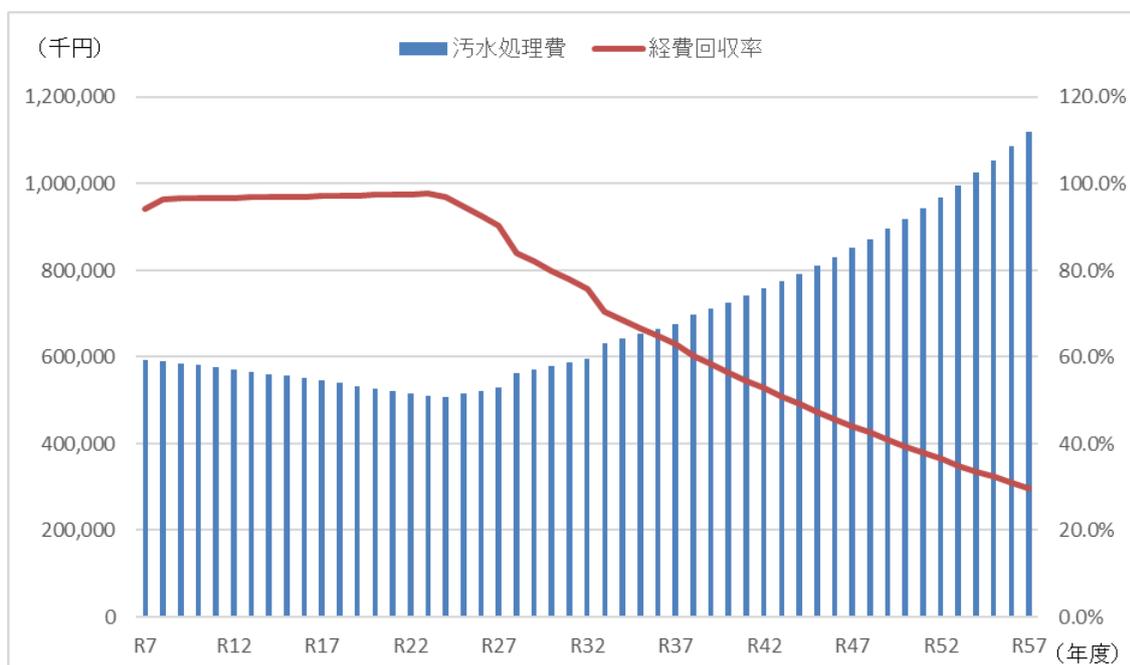
**①基準内繰入金**

経常費用に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

**②国庫補助金**

直近の決算額が一定で推移するものとして見込んでいます。

**図表3-4 汚水処理費と経費回収率の見通し**



## 5. 施設の見通し

本町の管路施設は昭和50年の事業認可取得以降、鋭意整備を進めてきたところであり、汚水整備率は100%を達成していることから、汚水管路施設の増加はほぼなくなりますが、近年多発している局地的な豪雨等から浸水被害を防除するため、雨水管路施設の整備の推進に努めているところです。

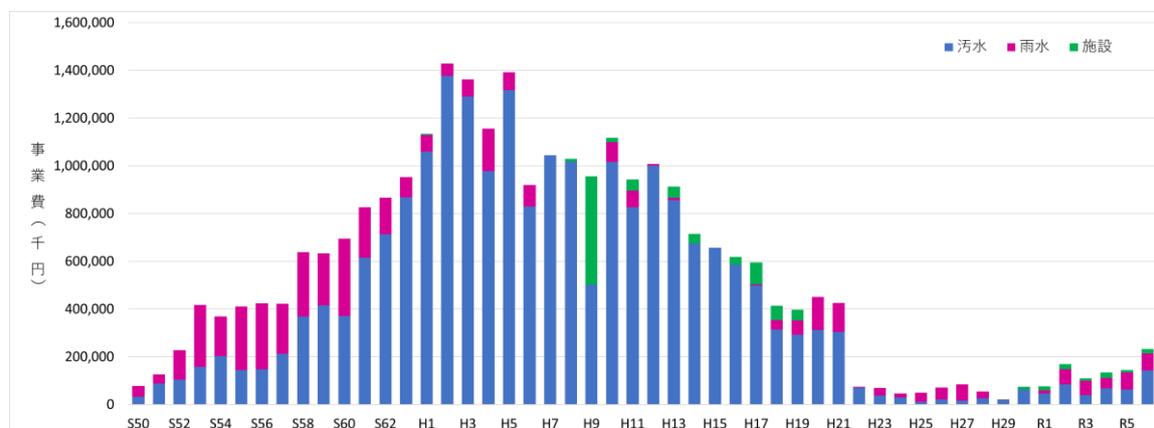
一方、久保ポンプ場については、平成11年に供用開始し、平成28年度に長寿命化計画を策定して以来、機械・電気設備の改築・更新に取り組んでおり、ストックマネジメント計画に移行した現在も継続して事業を進めています。

しかしながら、事業着手から50年が経過し、管路施設及び久保ポンプ場建築構造物といった下水道施設の老朽化が進行しているため、その対応が必要となっています。

以上のことから、有収水量や使用料収入の見通しを踏まえ、適正な維持管理を行いながら雨水整備を進めるとともに、主要な施設についてはストックマネジメント計画に基づいて、点検・調査を行い、劣化状況に応じた効率的な改築と更新を進めます。

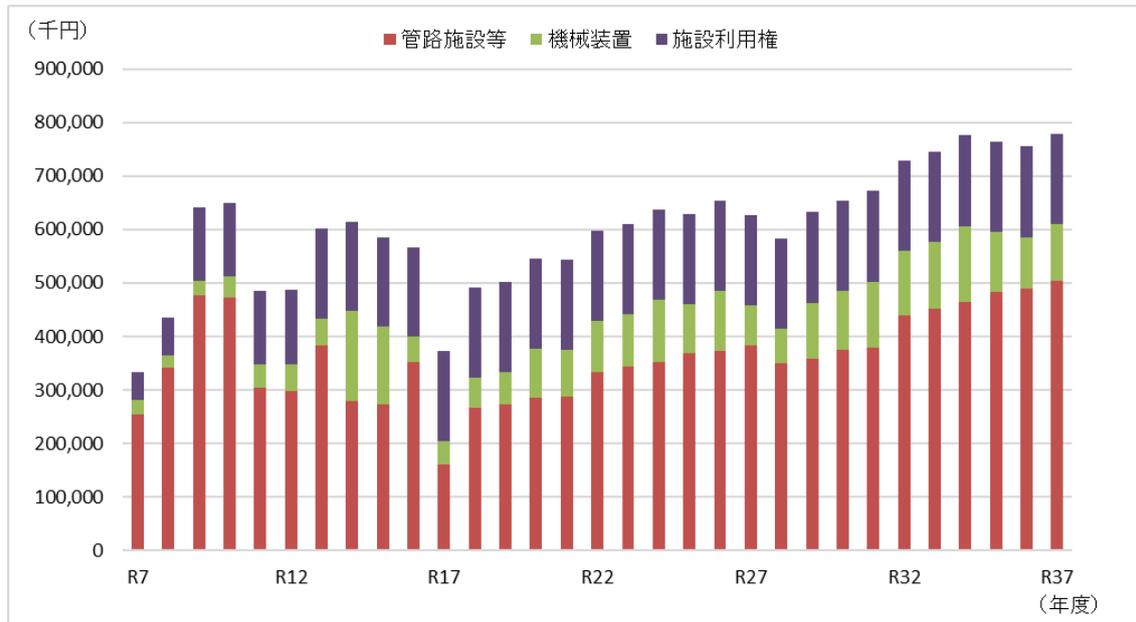
本町の下水道施設の整備状況を年度別の事業費で見ると以下のようになり、平成2年～5年度ごろにピークを迎えていることが分かります。

図表3-5 施設の整備状況



今後の投資額の見通しは、令和8年度から令和17年度までに5,442百万円、令和37年度までに18,371百万円の投資が必要となる見通しです。

図表3-6 投資額の見通し



## 6. 企業債の見通し

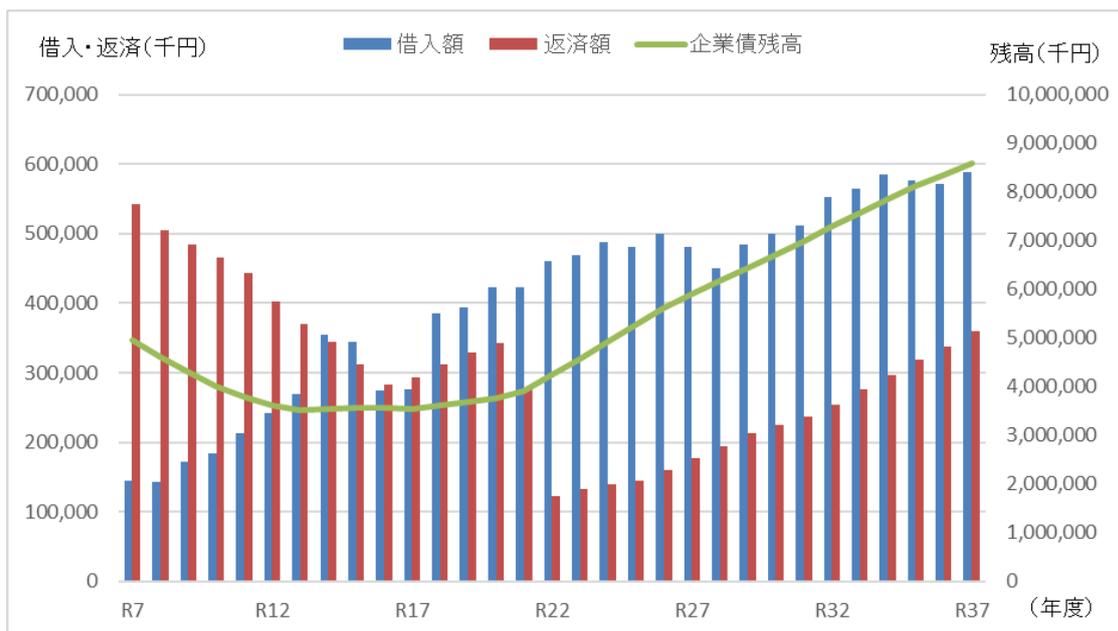
汚水処理に係る建設事業費の70%、流域下水道建設負担金の95%を起債発行の対象として推計しています。

令和13年度までは既存債の償還額が投資に伴う借入額を上回るため、企業債残高は約35億円まで減少する見通しです。その後横ばいに推移し、令和18年度以降は企業債残高が増加に転じ、86億円まで増加する見通しです。

図表3-7 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	構築物	30年(5年)	元利均等償還	2.750%	毎年3月末
建設改良債	機械装置	15年(3年)	元利均等償還	2.250%	毎年3月末
建設改良債	施設利用権	30年(5年)	元利均等償還	2.750%	毎年3月末

図表3-8 企業債の見通し



## 7. 繰入金の見通し

当面は雨水処理施設建設費に充てる基準内繰入金が、令和25年度以降は経常収支黒字や資金残高を確保するための基準外繰入金が増加することが見込まれます。

### (1) 収益的収入

#### ① 基準内繰入金

総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

#### ② 基準外繰入金

経常収支の黒字が確保されるものとして見込んでいます。

### (2) 資本的収入

#### ① 基準内繰入金

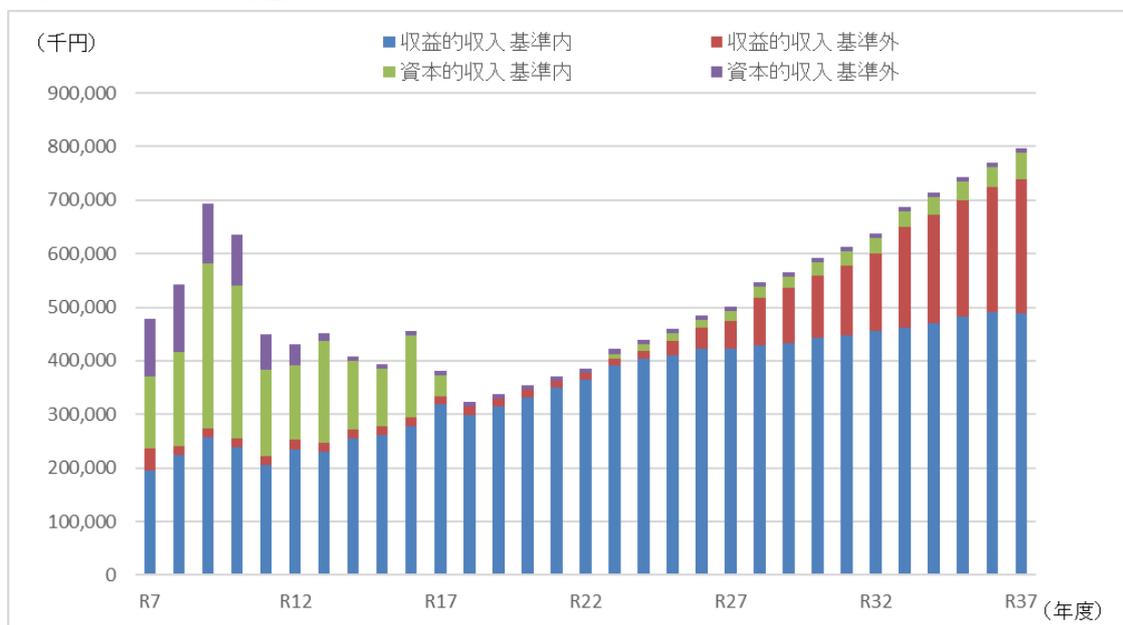
資本的支出に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

主な内訳は雨水処理施設建設費に充てる繰入金です。

#### ② 基準外繰入金

基準内繰入金以外の資本的収支不足額を賄うための繰入金（他会計出資金）や汚水処理施設建設に充てる繰入金を見込んでいます。

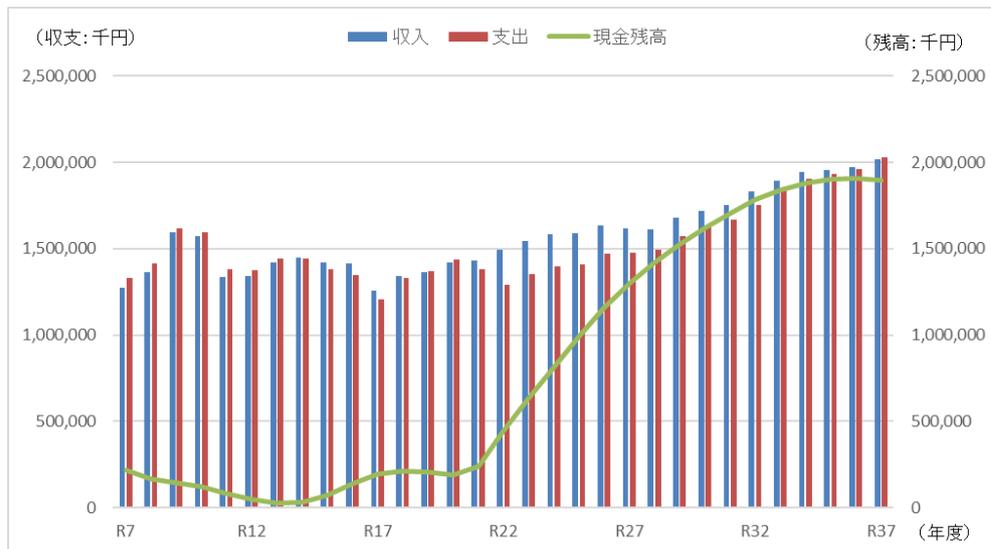
図表3-9 繰入金の見通し



### 8. 資金残高の見通し

収益的収入にかかる基準内繰入金が増加する一方で、投資財源は補助金及び企業債で確保されることにより、資金残高は増加する見通しです。

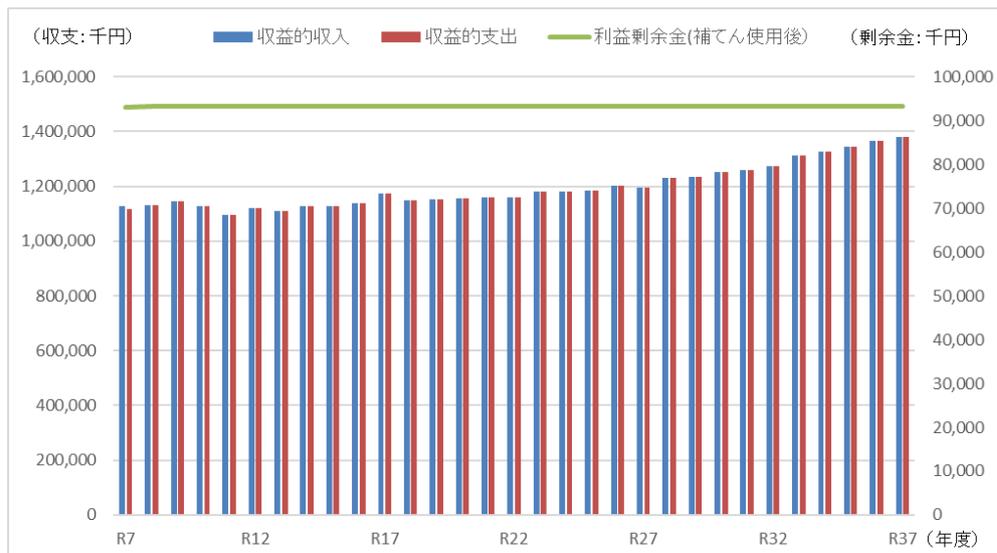
図表3-10 資金残高の見通し



### 9. 損益の見通し

収益面では使用料収入が減少する一方で基準内繰入金が増加し、費用面では減価償却費が減少する一方で維持管理費が増加することにより、損益は均衡する見通しです。

図表3-11 収益的収支と利益剰余金の見通し



## 10. 組織の見通し

本町の下水道事業を担当する組織は課長1名のもと業務班4名（うち会計年度任用職員1名）、工務班3名で構成されており、今後、事業の増加が見込まれるため執行体制を検討する必要があります。

## 11. 将来の事業環境から把握された経営課題

### (1) 繰入金の増加

主に収益的収入に係る基準内繰入金が増加することにより、繰入金が引き続き高水準となることを見込まれます。

一般会計に頼らない収入の確保により、負担を軽減する取り組みが必要になります。

### (2) 企業債残高の増加

計画期間中は既存残高の償還により企業債残高は減少するものの、汚水処理に係る投資財源の大部分に企業債を充てることにより、令和18年度以降に増加に転じることが見込まれます。将来の利用者に過度な負担が生じないように、企業債残高の抑制が必要になります。

## 第4章 経営の基本方針

公共下水道事業の運営に関しては、将来にわたって安定的に事業を継続していく必要があるため、将来の事業環境の見通しを踏まえ、より質の高い下水道サービスの提供が行えるよう、町の方向性を定めることが重要です。

「愛川町下水道中期ビジョン」では、基本理念である「安心して快適に暮らせるまちをつくる下水道」を実現するために基本方針を定めていることから、これを経営の基本方針とします。

経営の基本方針	
I 快適な暮らし	効率的な汚水処理による生活環境の向上や下水道への接続促進による自然環境の保全に努めます。
II 安全なまちづくり	下水道施設の耐震化や浸水対策を実施し、安全で安心なまちづくりを進めます。
III 事業の継続	施設の適切な維持管理と計画的・効率的な改築・更新を行うとともに、財政の適正化による下水道経営の健全化をめざします。
IV 住民との連携	住民との交流、連携によるサービスの向上をはかるとともに、共生のまちづくりに努めます。

### I 快適な暮らし

本町の下水道（汚水事業）は、市街化区域の100%が整備済になっています。

市街化調整区域の汚水処理については、人口密度や地形など地域の特性や今後の人口減少を考慮した、効率的で経済的な汚水処理方法（個別処理）を検討し、水洗化を図るとともに、下水道が整備されている区域については、わかりやすい情報発信活動と、戸別訪問などにより接続を促進することで、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に努めます。

## II 安全なまちづくり

本町においても、局地的な豪雨や地震等の自然災害により、何らかの影響を受けることは避けられない状況であり、災害に対する備えは非常に重要な事項となります。

このため、「愛川町下水道中期ビジョン」の施策に基づき、浸水被害から町を守るために、引き続き雨水整備に取り組むほか、地震対策については、避難所等の重要施設に接続する下水道管路及びポンプ場の計画的な耐震化を進めます。

## III 事業の継続

- ① 本町の下水道事業は事業着手から50年が経過し、施設の老朽化が進む中、標準耐用年数を経過する施設が現れ始めています。

これは今後、継続的に改築需要が増加することを示しており、老朽化によりポンプ場の停止や管の破損による閉塞など、下水道施設としての機能が損なわれた場合、サービスの提供が途絶え、利用者の生活に与える影響は重大なものとなります。

このため、ストックマネジメント計画に基づいた効率的かつ経済的な下水道施設の維持管理及び改築・更新等により老朽化対策を推進することで、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化に努めます。

- ② 「第3章 将来の事業環境」でも述べたとおり、今後は人口減少等に伴い有収水量・使用料収入の減が予想されることに加え、老朽化施設の増加に伴う改築・更新費用の増大も懸念されることから、さらなる経営の健全化が重要となります。

汚水施設の整備促進から管理運営へとシフトする中、自然増が見込めない使用料収入に対し、「愛川町下水道中期ビジョン」の施策に基づいて、使用料収入の確保のため下水道への接続促進、収納率の向上等を図るとともに、経費回収率を改善することで収支の均衡を維持しつつ、より健全な運営を目指します。

また、民間企業の持つ技術・ノウハウを活用するため、PPP/PFIなど多様な官民連携手法の導入を検討し、安定した事業運営を図ります。

## IV 住民との連携

下水道事業は「安全・安心で快適なまちづくり」には欠かすことのできないものですが、下水道の整備が進むにつれて住民の関心が薄くなりつつあることから、住民のニーズや地域の特性を反映するため、情報の共有と住民参加の推進に取り組みます。

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資資産

#### (1) 投資の目標

##### ①地震対策及び浸水対策

地震対策の強化と浸水対策の計画的な整備を進めます。

##### ②老朽化対策

ストックマネジメント計画に基づく効率的な改築・更新を目指します。

#### (2) 取組事項

##### ①管渠、ポンプ場等の建設、更新に関する事項

引き続き接続率向上等に向けた整備に取り組みます。また、管渠の更新、久保ポンプ場及びマンホールポンプ場等の設備更新は、引き続きストックマネジメント計画に基づき効率的な改築・更新とライフサイクルコストの最小化に取り組みます。

##### ②広域化・共同化・最適化に関する事項

相模川流域関連公共下水道として、引き続き県流域下水道及び関連自治体と連携した取り組みを進めていきます。

##### ③投資の平準化に関する事項

老朽化設備及び管渠の更新については短期間に資金需要が集中しないよう、ストックマネジメント計画に基づいて投資の平準化に取り組みます。

##### ④防災・安全対策に関する事項

地震対策においては上下水道耐震化計画に基づいて、避難所等の重要施設に接続する下水道管路及びポンプ場から優先的に耐震化を進めます。

浸水対策においては、道路冠水などが生じている地区などに雨水排除施設の計画的な整備を進めます。

**(3) 建設改良費の推計****①管渠新設**

接続率向上等に向けた整備予定額を計上しています。

**②管渠更新**

ストックマネジメント計画に基づく管渠及びマンホール蓋の更新予定額を計上しています。

**③設備更新**

ストックマネジメント計画に基づく更新予定額を計上しています。

**④耐震化・浸水対策**

管渠及び久保ポンプ場における耐震化事業費のほか、浸水対策事業費を概算で計上しています。

**⑤流域下水道負担金**

主に相模川流域下水道の建設改良事業に伴う負担金について、概算で計上しています。

**図表5-1 建設改良費の推移**

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	453,027	659,483	668,786	504,154	505,932	620,736	633,678	604,817	586,849	393,121
人件費	18,015	18,195	18,377	18,561	18,747	18,934	19,124	19,315	19,508	19,703
管渠新設	30,831	31,683	32,559	33,459	34,383	35,334	36,312	37,317	38,349	39,411
管渠更新	20,696	30,204	25,776	76,287	75,528	82,719	83,024	84,623	70,728	59,991
設備更新	1,583	1,975	1,015	0	0	34,722	3,195	6,020	19,967	19,942
耐震化・浸水対策	310,853	439,144	452,704	237,418	238,771	281,449	324,369	289,811	270,489	86,188
流域負担金	71,049	138,282	138,355	138,429	138,503	167,578	167,654	167,731	167,808	167,886

## 2. 財源試算

### (1) 財源の目標

経費回収率の改善及び経常収支比率を100%以上とすることを目標としています。

### (2) 汚水処理費の見通し

経費回収率算定のための汚水処理費はそれぞれ下記の推計方針で試算しています。なお、物価上昇率は内閣府「中長期の経済財政に関する試算(2025年8月)」におけるGDPデフレーター(過去投影ケース)を採用しています。

#### ①職員給与費

現状体制を維持する考えとし、実績値に過年度の増加率を乗じた額を見込みます。

#### ②動力費

直近の決算実績×物価上昇率

#### ③修繕費

直近の決算実績×物価上昇率

#### ④委託費

直近の決算実績×物価上昇率

#### ⑤減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお、長期前受金戻入相当額を控除しています。

#### ⑥支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。新規発行分の利息は管渠等2.75%、機械設備2.25%として推計しています。

#### ⑦資産維持費

更新時には一定程度の起債を想定していることから、更新に必要な資金は確保可能であると考えており、資産維持費は汚水処理費に含んでいません。

#### ⑧その他

直近の決算実績×物価上昇率

**(3) 使用料収入の見通し**

P. 34 参照

**(4) 企業債発行額の推計**

P. 39 参照

**(5) 繰入金の推計**

P. 40 参照

**(6) 資産の有効活用に関する事項**

未利用地の所有は無く、上部空間が利用可能な処理場等の大規模施設もないため、見込んでいません。

**(7) その他の事項**

社会資本整備総合交付金及び大規模雨水処理施設整備事業補助金の活用を見込んでいます。

**3. 投資以外の経費についての説明**

**(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項**

久保ポンプ場及びマンホールポンプ場の年間保守点検等の民間委託を行っていますが、今後、ウォーターPPP 導入の可能性調査を実施するなど、さらなる民間活用について検討していきます。

**(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費等に関する事項**

**①職員給与費**

現状体制を維持する考えとし、実績値に過年度の増加率を乗じた額を見込みます。

**②動力費**

久保ポンプ場及びマンホールポンプ場の運転電力料金等とし、過年度の実績値に物価上昇率を乗じた額を見込みます。

**③薬品費**

本町は処理場施設を有していないため、見込みません。

**④修繕費**

過年度の実績値及びストックマネジメント計画に基づいた年次計画を考慮した額を見込みます。

**⑤委託費**

引き続き、久保ポンプ場やマンホールポンプ場の巡視・点検について、過年度の実績値を踏まえた額を見込みます。

また、管路施設についてもストックマネジメント計画に伴う効率的な点検調査費用を見込みます。

**⑥減価償却費**

現在所有する資産に加え、今後整備や改築・更新を行う資産も考慮した減価償却費を見込みます。

**⑦その他**

主に相模川流域下水道の維持管理事業に伴う負担金について、概算で計上しています。

**4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要****(1) 投資についての考え方・検討状況****①広域化・共同化・最適化に関する事項**

県と市町村が連携し「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会」において、行政界を跨いだ施設の統廃合及び汚水処理の共同化、BCPの共同化等を広域的な連携メニューとして検討を進めています。

**②投資の平準化に関する事項**

ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を進めるため、ストックマネジメント計画に基づく計画的・効率的な改築と更新を引き続き推進します。

**③民間活用に関する事項（PPP/PFI など）**

県及び県内各市町村の取組事例や最新の動向を調査・研究しながら、ウォーターPPP導入の妥当性等を検討していきます。

**④その他の投資に関する事項**

その他の取り組みに関する検討等については、現段階ではありません。

**(2) 財源についての考え方・検討状況****①使用料の見直しに関する事項**

経費回収率の向上に向けたロードマップ（P. 51）に沿った取り組みを進めます。

**②資産の有効活用等による収入増加の取り組み**

未利用地の所有は無く、上部空間が利用可能な処理場等の大規模施設もないため、現有施設による収入増加は難しい状況ですが、収入増加の取り組みは引き続き検討していきます。

**③その他の取り組み**

その他の取り組みに関する検討等については、現段階ではありません。

**(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

**①民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項**

県及び県内各市町村の取組事例や最新の動向を調査・研究しながら、ウォーターPPP導入の妥当性等を検討していきます。

**②職員給与費**

事業の運営に支障をきたさない人員配置を維持し、適宜民間委託を活用します。

**③動力費**

久保ポンプ場に関して、雨天時浸入水の抑制による稼働時間の短縮等、経費の削減について検討します。

**④薬品費**

本町は処理場施設を有していないため、見込みません。

**⑤修繕費**

ストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検や修繕等を実施し、予防保全型の維持管理に取り組みながら、コスト縮減と事業費の平準化に努めます。

**⑥委託費**

既に委託している業務についても、内容の精査を行い、更なる効率化やコストの縮減を検討します。

**⑦その他の投資以外の経費に関する事項**

その他の取り組みに関する検討等については、現段階ではありません。

## 5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

### (1) 業績指標及び目標年限

経費回収率及び経常収支比率を業績指標とします。

経費回収率は、令和6年度時点では96.4%と100%を下回っていることから、計画最終年度である令和17年度の時点でより100%に近付け、97.2%以上となることを目標とします。

経常収支比率は、100%以上の状態を維持することを目標とします。

### (2) 使用料改定の必要性

令和5年10月に使用料を改定し、経費回収率は向上したものの、必要とされる100%を下回っている状況にあります。今後は人件費、物価の高騰、老朽化に伴う維持管理費用の増加が見込まれることから、使用料改定については適切な時期に検討する必要があります。

### (3) 収入増加の取り組み

有収率、水洗化率がすでに高い水準にあることから、使用料の改定について検討することで、収入の増加に取り組めます。

### (4) 経費削減の取り組み

ストックマネジメント計画に基づき、施設管理費用やライフサイクルコストの削減に継続して取り組むほか、企業債の計画的な償還と新規発行の抑制による支払利息の削減にも取り組めます。

### (5) 定期的な検証及び見直し

令和5年10月に使用料の改定を実施していることから、その効果を検証した上でさらなる使用料改定の是非を検討します。

経営戦略についての策定期間は10年ですが、既存施設の維持管理や改築更新にあたり、適正な財政計画が必要となるため、決算状況を活用し、3～5年を目安に使用料水準の検討及び収支に関する見直しを行います。

図表5-2 業績指標と取り組み項目

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営指標	① 経費回収率	96.4%											97.2%
	② 経常収支比率	106.1%											100%維持
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●
	② 使用料改定の検討												
	③ ストックマネジメント計画に基づく計画的な更新事業		●										
	④ 支払利息の低減												

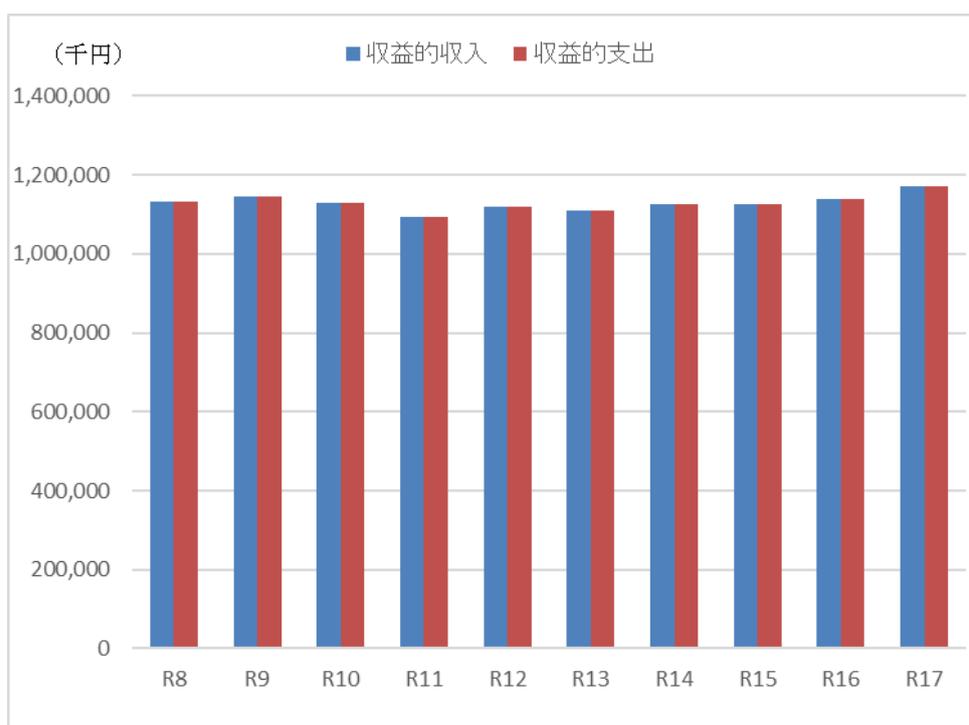
## 6. 投資・財政計画の策定結果

### (1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入の減少によって 624 百万円から 554 百万円に減少する見込みです。営業外収益は主に繰入金が増加によって 508 百万円から 619 百万円に増加する見込みです。結果、収益的収入全体では 1,095 百万円から 1,173 百万円の間で推移する見込みです。

営業費用は職員給与費や経費が増加する一方で減価償却費が減少することによって、1,036 百万円から 1,096 百万円の間で推移する見込みです。営業外費用は主に支払利息の増減によって 58 百万円から 76 百万円の間で推移する見込みです。この結果、収益的支出全体では 1,094 百万円から 1,142 百万円で推移し、計画期間の収支は均衡する見通しです。

図表5-3 収益的収支の推移

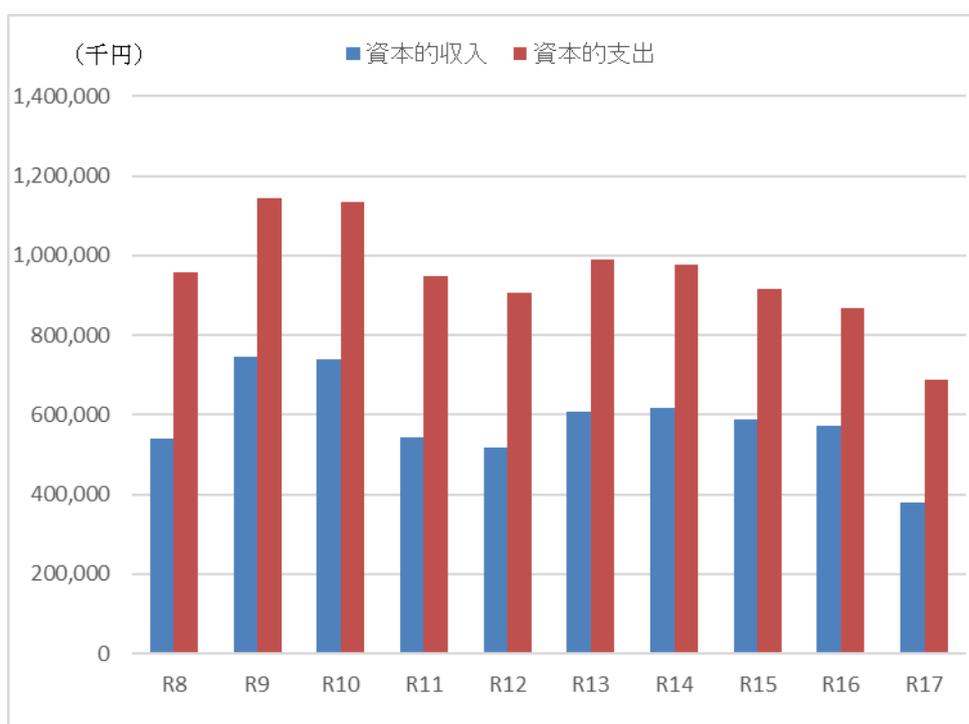


## (2) 資本的収支

資本的収入は主に他会計補助金の減少によって令和9年度の744百万円をピークに令和17年度には380百万円まで減少する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は令和10年度の668百万円がピークで、令和17年度には393百万円まで減少する見通しです。また、企業債償還金については令和8年度の506百万円から令和17年度には294百万円まで減少する見通しであり、資本的支出全体では令和9年度の1,144百万円をピークに令和17年度には687百万円まで減少する見通しです。

図表5-4 資本的収支の推移



図表5-5 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	628,142	633,221	624,226	612,085	607,178	597,579
	(1) 使 用 料 収 入	571,519	559,786	568,985	565,375	562,792	556,980
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	56,623	73,435	55,241	46,710	44,386	40,599
	2. 営 業 外 収 益	452,908	494,617	507,781	533,785	521,935	497,406
	(1) 補 助 金	151,728	190,087	200,656	240,915	224,779	196,429
	他 会 計 補 助 金	137,582	163,780	186,058	226,769	210,633	182,283
	そ の 他 補 助 金	14,146	26,307	14,598	14,146	14,146	14,146
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	301,045	304,514	306,910	292,655	296,941	300,762
	(3) そ の 他	135	16	215	215	215	215
	収 入 計 (C)	1,081,050	1,127,838	1,132,007	1,145,870	1,129,113	1,094,985
	1. 営 業 費 用	944,125	1,039,946	1,064,005	1,083,924	1,069,228	1,036,332
	(1) 職 員 給 与 費	37,445	41,117	42,450	44,841	46,835	49,722
基 本 給	18,555	18,569	19,171	20,251	21,151	22,455	
退 職 給 付 費							
そ の 他	18,890	22,548	23,279	24,590	25,684	27,267	
(2) 経 費	248,083	335,865	360,266	383,914	372,476	343,742	
動 力 費	3,267	4,076	6,799	6,842	6,889	6,924	
修 繕 費	8,035	15,751	8,384	8,468	8,553	8,638	
材 料 費	43	45	45	45	46	46	
そ の 他	236,738	315,993	345,038	368,559	356,988	328,134	
(3) 減 価 償 却 費	658,597	662,964	661,289	655,169	649,917	642,868	
2. 営 業 外 費 用	74,582	76,161	67,500	61,444	59,383	58,151	
(1) 支 払 利 息	72,180	67,569	63,652	58,338	56,380	55,131	
(2) そ の 他	2,402	8,592	3,848	3,106	3,003	3,020	
支 出 計 (D)	1,018,707	1,116,107	1,131,505	1,145,368	1,128,611	1,094,483	
経 常 損 益 (E)=(C)-(D)	62,343	11,731	502	502	502	502	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)	280	501	501	501	501	501	
特 別 損 益 (H)=(F)-(G)	△ 280	△ 501	△ 501	△ 501	△ 501	△ 501	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	62,063	11,230	1	1	1	1	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	82,063	93,293	93,294	93,295	93,296	93,297	
流 動 資 産 (J)	411,194	329,854	286,387	272,409	256,308	225,947	
う ち 未 収 金	111,562	114,239	119,203	125,627	133,721	143,760	
流 動 負 債 (K)	670,438	628,292	607,109	588,285	565,850	524,597	
う ち 建 設 改 良 費 分	541,754	505,726	484,543	465,719	443,284	402,031	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	119,693	122,566	122,566	122,566	122,566	122,566	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	628,142	633,221	624,226	612,085	607,178	597,579	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

図表5-6 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
收 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	590,271	583,367	575,049	567,785	560,852	553,859
	(1) 使 用 料 収 入	553,109	548,622	544,004	539,307	534,338	529,675
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	37,162	34,745	31,045	28,478	26,514	24,184
	2. 営 業 外 収 益	530,881	526,270	550,861	559,787	577,809	618,966
	(1) 補 助 金	229,766	227,048	255,599	263,291	282,062	324,487
	他 会 計 補 助 金	215,620	212,902	241,453	249,145	267,916	310,341
	そ の 他 補 助 金	14,146	14,146	14,146	14,146	14,146	14,146
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	300,900	299,007	295,047	296,281	295,532	294,264
	(3) そ の 他	215	215	215	215	215	215
収 入 計 (C)	1,121,152	1,109,637	1,125,910	1,127,572	1,138,661	1,172,825	
支 出	1. 営 業 費 用	1,062,517	1,049,582	1,063,247	1,060,013	1,066,052	1,096,160
	(1) 職 員 給 与 費	52,623	55,284	58,283	61,420	64,842	68,378
	基 本 給 与 費	23,765	24,967	26,321	27,738	29,284	30,880
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	28,858	30,317	31,962	33,682	35,558	37,498
	(2) 経 費	376,145	363,704	375,926	366,005	368,537	398,388
	動 力 費	6,967	7,006	7,044	7,082	7,118	7,156
	修 繕 費	8,725	8,812	8,900	8,989	9,079	9,170
	材 料 費	47	47	48	48	49	49
	そ の 他	360,406	347,839	359,934	349,886	352,291	382,013
(3) 減 価 償 却 費	633,749	630,594	629,038	632,588	632,673	629,394	
2. 営 業 外 費 用	58,133	59,553	62,161	67,057	72,107	76,163	
(1) 支 払 利 息	55,167	56,649	59,315	64,267	69,363	73,475	
(2) そ の 他	2,966	2,904	2,846	2,790	2,744	2,688	
支 出 計 (D)	1,120,650	1,109,135	1,125,408	1,127,070	1,138,159	1,172,323	
経 常 損 益 (E)=(C)-(D)	502	502	502	502	502	502	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)	501	501	501	501	501	501	
特 別 損 益 (H)=(F)-(G)	△ 501	△ 501	△ 501	△ 501	△ 501	△ 501	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1	1	1	1	1	1	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	93,298	93,299	93,300	93,301	93,302	93,303	
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金	156,098	171,190	189,619	212,132	239,691	273,538
	う ち 未 収 金	205,272	196,425	221,586	286,292	380,951	470,755
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	156,098	171,190	189,619	212,132	239,691	273,538
	う ち 建 設 改 良 費 分	369,458	343,537	311,143	282,514	293,570	311,497
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	122,566	122,566	122,566	122,566	122,566	122,566
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	590,271	583,367	575,049	567,785	560,852	553,859	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円，税込】

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	179,700	144,500	142,700	172,100	184,200	213,300
	うち 資本費平準化債	31,200					
	2. 他 会 計 出 資 金	135,480	106,264	115,781	103,206	89,088	58,714
	3. 他 会 計 補 助 金	71,014	134,539	186,107	316,392	292,163	168,379
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国・都道府県補助金	34,049	63,506	96,649	152,796	174,046	103,914
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金	1,937					
	9. そ の 他						
計 (A)	422,180	448,809	541,237	744,494	739,497	544,307	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
純計 (A)-(B) (C)	422,180	448,809	541,237	744,494	739,497	544,307	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	250,416	351,630	453,027	659,483	668,786	504,154
	うち 職員給与費	15,817	17,679	18,015	18,195	18,377	18,561
	2. 企 業 債 償 還 金	564,819	541,754	505,726	484,543	465,719	443,284
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	815,235	893,384	958,753	1,144,026	1,134,505	947,438	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	393,055	444,575	417,516	399,532	395,008	403,131	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	378,819	431,078	403,674	383,886	378,263	382,962
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	14,236	13,497	13,842	15,646	16,745	19,391
計 (F)	393,055	444,575	417,516	399,532	395,008	402,353	
補填財源不足額 (E)-(F)						778	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	5,365,153	4,967,899	4,604,873	4,292,430	4,010,911	3,780,927	

○他会計繰入金

【単位：千円，税込】

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		193,894	236,911	240,905	273,167	254,708	222,571
	うち 基準内繰入金	119,509	196,035	223,707	256,447	238,163	204,736
	うち 基準外繰入金	74,385	40,876	17,198	16,720	16,545	17,835
資本的収支分		206,494	240,803	301,888	419,598	381,251	227,093
	うち 基準内繰入金	57,174	134,539	176,375	309,510	285,208	161,450
	うち 基準外繰入金	149,320	106,264	125,513	110,088	96,043	65,643
合 計		400,388	477,714	542,793	692,765	635,959	449,664

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円，税込】

年 度		区 分					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	241,400	270,000	353,900	344,200	274,900	275,400
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金	31,570	6,154				
	3. 他 会 計 補 助 金	145,914	197,405	136,823	115,402	161,354	47,438
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ・ 都 補 助 金	99,871	134,962	125,215	128,811	135,568	56,675
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
計 (A)	518,755	608,521	615,938	588,413	571,822	379,513	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
純計 (A)-(B) (C)	518,755	608,521	615,938	588,413	571,822	379,513	
収 入 支 出	1. 建 設 改 良 費	505,932	620,736	633,678	604,817	586,849	393,121
	うち 職員給与費	18,747	18,934	19,124	19,315	19,508	19,703
	2. 企 業 債 償 還 金	402,031	369,458	343,537	311,143	282,514	293,570
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	907,963	990,194	977,215	915,960	869,363	686,691	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	389,208	381,673	361,277	327,547	297,541	307,178	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	332,849	331,587	329,104	296,257	272,551	282,142
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	21,946	24,545	32,173	31,290	24,990	25,036
計 (F)	354,795	356,132	361,277	327,547	297,541	307,178	
補填財源不足額 (E)-(F)	34,413	25,541					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	3,620,296	3,520,838	3,531,201	3,564,258	3,556,645	3,538,475	

○他会計繰入金

【単位：千円，税込】

年 度		区 分					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	252,471	247,336	272,187	277,312	294,119	334,214
	うち 基準内繰入金	233,990	229,541	255,032	260,773	278,078	318,796
	うち 基準外繰入金	18,481	17,795	17,155	16,539	16,041	15,418
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	177,484	203,559	136,823	115,402	161,354	47,438
	うち 基準内繰入金	139,011	189,027	128,469	106,971	152,946	39,052
	うち 基準外繰入金	38,473	14,532	8,354	8,431	8,408	8,386
合 計	429,955	450,895	409,010	392,714	455,473	381,652	

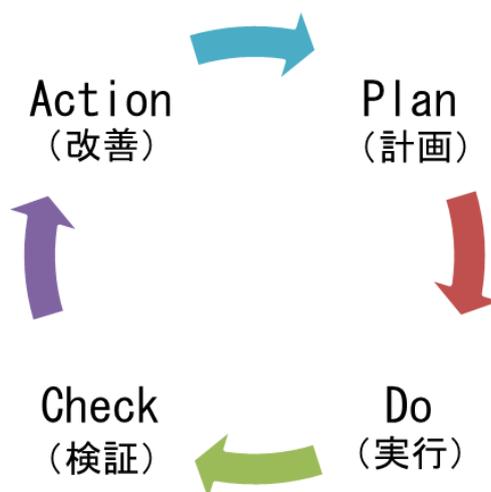
## 第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行い、事業の進捗や環境の変化等によって投資・財政計画と実績が著しく現状と乖離する場合には、随時見直していくものとします。

さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



## (参考資料) 経営比較分析表の指標説明

## 1. 経営の健全性・効率性

## (1) 普及率 (%)

## 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

## 【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す指標です。

## 【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。

また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

## (2) 水洗化率 (%)

## 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
水洗化率 (%)	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$

## 【指標の意味】

処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を示す指標です。

## 【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望まれます。一般的に数値が100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取り組みが必要です。

**(3) 有収率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

**【指標の意味】**

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することができます。

**【分析の考え方】**

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

**(4) 処理区域内人口密度 (人/km<sup>2</sup>)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{処理区域面積}}$

**【指標の意味】**

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

**【分析の考え方】**

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することができます。

**(5) 経常収支比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

**【指標の意味】**

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

**【分析の考え方】**

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要です。

**(6) 汚水処理原価 (円)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

**【指標の意味】**

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを示す指標です。

**【分析の考え方】**

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みといった経営改善が必要です。

**(7) 経費回収率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

**【指標の意味】**

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

**【分析の考え方】**

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

**(8) 自己資本構成比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本+繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$

**【指標の意味】**

総資本（負債資本合計）に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合を示す指標です。

**【分析の考え方】**

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど自己資本により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることを判断することができます。

**(9) 累積欠損金比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$

**【指標の意味】**

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

**【分析の考え方】**

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

**(10) 流動比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

**【指標の意味】**

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

**【分析の考え方】**

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

**(11) 企業債残高対事業規模比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{下水道使用料}} \times 100$

**【指標の意味】**

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

**【分析の考え方】**

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

## 2. 老朽化の状況

### (1) 有形固定資産減価償却率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

#### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

### (2) 管渠老朽化率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

**(3) 管渠改善率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

**【指標の意味】**

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

**【分析の考え方】**

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(参考資料) 用語集

	用語	用語説明
い	一般会計繰入金	地方公営企業がその経費の一部に充てるため、一般会計から受け入れる資金。総務省が示す操出基準に沿った基準内繰入金と、事業運営上の必要性などから独自に繰り入れる基準外繰入金がある。
う	ウォーターPPP	水道、工業用水道、下水道などの水分野の施設・設備を対象とした官民連携方式であり、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と管理・更新一体マネジメント方式を併せた総称をいう。
き	企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
	キャッシュ・フロー	企業における現金の流れのこと。企業会計では、1事業年度のキャッシュ・フローを営業活動、投資活動、財務活動の3種類に区分した「キャッシュ・フロー計算書」を作成することにより、現金の増減とその要因、企業の経営状況を確認することができる。
け	減価償却費	建物、構築物、機械器具など、時間の経過等によって価値が減少する資産について、その取得に要した金額を耐用年数に応じて一定の方法により分割し、各事業年度に配分した会計上の費用をいう。
	建設改良費	固定資産の新規取得又は増改築等に要する費用のこと。
こ	公共下水道	下水道法上の用語で、主に市町村が設置及び管理を行う下水道のこと。公共下水道のうち、終末処理場を有するものを「単独公共下水道」、終末処理場を持たず流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」と呼ぶ。
し	市街化区域	都市計画法に基づき指定される区域で、すでに市街地が形成されているか、概ね10年以内に優先的・計画的に市街化を進める区域。
	市街化調整区域	都市計画法に基づき、市街化を抑制すべき区域として定められた区域。
	資本的収支	将来の経営活動に備えて行う建設改良及びそれに係る企業債償還金等の支出とその財源となる収入をいう。
	収益的収支	一事業年度の企業の営業活動に伴い発生する全ての収入と、それに対応する全ての支出のこと。

し	指定管理者制度	地方公共団体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業者やその他の団体に委託することができる制度。施設の管理、運営に民間のノウハウを導入することで、効率化を目指す。
	受益者負担金	公共下水道の整備により利益を受ける土地所有者が、事業費の一部として負担する費用のこと。
す	ストックマネジメント	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象にした施設管理を最適化すること。
ち	長期前受金	減価償却を行う固定資産を取得する際の財源となった補助金や負担金などをいう。減価償却を行う際に、償却額と見合う額を収益化することにより、各年度に配分された費用と財源が対応する。収益の前受け分であるから、会計上は負債に該当する。
ひ	PPP	「パブリック プライベート パートナーシップ」の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
	PFI	「プライベート ファイナンス イニシアティブ」の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。
ふ	不明水	下水道施設にひびや隙間、誤接続などが原因で、流入する雨水や地下水のことをいう。マンホールからの溢水、揚水・処理機能の停止、未処理放流水の発生、維持管理費の高騰などの支障が懸念される。
ほ	包括的民間委託	一定の要求水準を満たした上で、受託した民間事業者が、創意工夫やノウハウを活用して、効率的・効果的に運営できるよう複数の業務や施設を包括的に委託する発注方式のこと。
	ポンプ場	地形等により汚水を自然流下（高いところから低い方に流す）で排除できない場合にポンプにより圧送する施設のこと。
り	流域下水道	2つ以上の市町村からの下水を広域的に処理するため、主に都道府県が設置及び管理を行う下水道のこと。
	流動資産	現金預金のほか、1年以内に現金化できる資産をいう。
	流動負債	通常取引により生じる債務のほか、1年以内に支払期限の到来する債務などの負債をいう。

**愛川町公共下水道事業  
経営戦略  
(令和8年度～令和17年度)**

令和8年3月  
愛川町建設部下水道課